

令和元年第9回南島原市教育委員会定例会

日時 令和元年9月27日(金) 午後2時30分
場所 南有馬庁舎 2階会議室

議事日程

第1 開会

第2 前回会議録の承認

第3 会議録署名人の指名

第4 教育長報告

第5 議案審議

議案第39号 南島原市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について

議案第40号 南島原市すこやか子育て幼稚園支援事業実施規則を廃止する規則について

議案第41号 南島原市立堂崎小学校校舎改築工事基本設計及び実施設計業務委託業者選定委員会設置要綱を廃止する訓令について

議案第42号 教育委員会の所管事務に係る自己点検・評価報告書(平成30年度事業分)について

第6 その他

(1) 次回教育委員会定例会の開催について

(2) その他

第7 閉会

南島原市教育委員会定例会教育長報告

○令和元年8月の諸会議並びに諸行事

- 28日(水) 14:00 令和元年第8回教育委員会定例会(南有馬庁舎)
- 29日(木) 9:00 平成31年度島原・雲仙・南島原地区中堅教諭等資質向上研修(南有馬庁舎)
- 16:00 教育支援懇談会(真砂)

○令和元年9月の諸会議並びに諸行事

- 1日(日) 9:00 口加高校体育祭(口加高校)
- 2日(月) 9:00 新口之津歴史民俗資料館(仮称) 展示内容説明会(西有家庁舎)
- 5日(木) 15:00 部局長会議(西有家庁舎)
- 6日(金) 9:00 決算審査意見書受領(西有家庁舎)
- 7日(土) 19:00 すこやか子育て講演会(コレジヨホール)
- 8日(日) 9:30 翔南高校体育祭(翔南高校)
- 12日(木) 10:00 令和元年第2回議会(開会)(有家庁舎)
- 15日(日) 9:00 令和元年梅谷地区運動会(旧梅谷小学校)
- 17日(火) 10:00 令和元年第2回議会(一般質問)～19日(有家庁舎)
- 20日(金) 10:00 令和元年第2回議会(議案質疑・委員会付託・特別委員会設置)(有家庁舎)
- 24日(火) 10:00 第1回アーティスト・イン・レジデンス招へい作家作品寄贈(西有家庁舎)
- 25日(水) 10:00 令和元年第2回議会(文教厚生委員会)(有家庁舎)
- 13:00 学校訪問(加津佐中学校)
- 26日(木) 13:30 地区別市町教育長、小・中学校長合同研修会(大村市)

議案第 39 号

南島原市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について

提案理由

南島原市立幼稚園保育料等徴収条例の一部改正に伴い、所要の改正をするもの。

令和元年 9 月 27 日提出

南島原市教育委員会
教育長 永田 良二

南島原市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則

南島原市立幼稚園管理規則（平成18年南島原市教育委員会規則第12号）の一部を次のように改正する。

第15条第2項中第3号を削り、第4号を第3号とする。

第21条の見出しを「（一時預かり保育料徴収）」に改め、同条中「保育料は、南島原市立幼稚園保育料等徴収条例」を「一時預かり保育料は、南島原市立幼稚園一時預かり保育料徴収条例」に改める。

附 則

この規則は、令和元年10月1日から施行する。

南島原市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則 新旧対照表

新	旧
<p>(休園又は退園)</p> <p>第15条 (略)</p> <p>2 園長は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、教育委員会の承認を得て、園児を休園又は退園させることができる。</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>(3) (略)</p> <p><u>(一時預かり保育料徴収)</u></p> <p>第21条 一時預かり保育料は、<u>南島原市立幼稚園一時預かり保育料徴収条例</u>（平成18年南島原市条例第72号）の定めるところによる。</p>	<p>(休園又は退園)</p> <p>第15条 (略)</p> <p>2 園長は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、教育委員会の承認を得て、園児を休園又は退園させることができる。</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p><u>(3) 保育料の納付を3月以上怠ったとき。</u></p> <p>(4) (略)</p> <p><u>(保育料徴収)</u></p> <p>第21条 保育料は、<u>南島原市立幼稚園保育料等徴収条例</u>（平成18年南島原市条例第72号）の定めるところによる。</p>

○南島原市立幼稚園管理規則

平成18年 3月31日教育委員会規則第12号

改正

平成21年 2月25日教育委員会規則第3号

平成22年 3月26日教育委員会規則第4号

平成30年 6月26日教育委員会規則第4号

南島原市立幼稚園管理規則

目次

第1章 総則 (第1条)

第2章 組織 (第2条・第3条)

第3章 運営 (第4条—第25条)

第4章 施設及び設備の管理 (第26条—第28条)

第5章 雑則 (第29条)

附則

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第33条の規定に基づき、南島原市立幼稚園（以下「幼稚園」という。）の管理運営の基本的事項を定めるものとする。

第2章 組織

(定員)

第2条 幼稚園の定員は、80人とする。

(職員)

第3条 幼稚園に園長、教諭、助教諭その他必要な職員を置く。

2 南島原市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、園長の意見を聴いて教諭のうちから主任教諭を任命することができる。

3 主任教諭は、園長の指示に基づき教育課程の立案その他の園務に関する事項につき連絡調整及び指導助言に当たる。

第3章 運営

(学期)

第4条 学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第29条の規定による学期は、次の3学期とする。

(1) 第1学期 4月1日から8月31日まで

(2) 第2学期 9月1日から12月31日まで

(3) 第3学期 1月1日から3月31日まで

(教育週数及び教育時間)

第5条 教育週数及び教育時間は、幼稚園教育要領（平成29年文部科学省告示第62号。以下「教育要領」という。）に基づき、園長が定める。

(休業日)

第6条 幼稚園の休業日は、学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号。以下「施行規則」という。）第39条の規定において準用する第61条第1号から第3号までの規定に掲げる日のほか、次のとおりとする。

- (1) 学年始休業日 4月1日から4月5日まで
- (2) 夏季休業日 7月21日から8月31日まで
- (3) 冬季休業日 12月25日から翌年1月7日まで
- (4) 学年末休業日 3月25日から3月31日まで

(5) 前各号に定めるもののほか、園長が休業を必要と認め、教育委員会の承認を受けた日
2 園長は、保育上必要があり、かつ、やむを得ない理由があるときは、教育委員会の許可を受けて、休業日に保育を行うことができる。

(非常変災等による臨時休業の報告)

第7条 施行規則第39条の規定において準用する第63条の規定によって、園長が臨時に保育を行わないときは、保育を行わない理由及びその期間を直ちに、教育委員会に報告しなければならない。

(教育課程)

第8条 教育課程は、教育要領の基準に基づき園長が編成する。

(教育課程の届出)

第9条 園長は、前条の規定により教育課程を編成したときは、直ちに教育委員会に届け出なければならない。教育課程を変更したときも、また、同様とする。

(入園資格)

第10条 幼稚園に入園することができる者は、満3歳から小学校就学の始期に達するまでの幼児とする。

(入園時期)

第11条 入園時期は、毎年4月とする。ただし、欠員があるときは、臨時に入園を許可することができる。

(入園手続)

第12条 幼児を入園させるときは、入園願(様式第1号)を園長に提出しなければならない。

(入園許可)

第13条 園長は、幼児の心身の発育状態等を考慮して入園を許可する。

(長期欠席)

第14条 保護者は、園児を一週間以上欠席させるときは、園長に届け出なければならない。

(休園又は退園)

第15条 保護者は、園児を休園又は退園させるときは、園長に届け出なければならない。

2 園長は、次の各号のいずれかに該当すると認めたときは、教育委員会の承認を得て、園児を休園又は退園させることができる。

- (1) 園児が感染性疾病にかかったとき。
- (2) 園児の無届休園が1以上にわたるとき。
- (3) 園児が性情不良であって他の園児に対し悪影響を及ぼし、教育の見込みがないとき。

(園児の異動)

第16条 園長は、園児に入退園の異動があった場合には、園児異動報告書(様式第2号)により教育委員会に報告しなければならない。

(園児の事故等の報告)

第17条 園児の重大な事故若しくは集団的疾病が発生したとき、又は発生するおそれがあるときは、園長は、速やかにその実情を教育委員会に連絡し、改めて詳細を報告しなければならない。

(学級編成)

第18条 幼稚園の学級数は、教育委員会が定める。

2 前項に規定する学級は、学年の初めの前日において同じ年齢にある園児で編成し、1学級の園児数は、35人以下を原則とする。

(園外行事の届出)

第19条 遠足、水泳その他園外行事の実施に当たっては、あらかじめ教育委員会に届け出なければならない。

(修了証書)

第20条 幼稚園で6月以上教育を受けた園児には、修了証書(様式第3号)を授与する。

(一時預かり保育料徴収)

第21条 一時預かり保育料は、南島原市立幼稚園一時預かり保育料徴収条例(平成18年南島原市条例第72号)の定めるところによる。

(園務の分掌)

第22条 園長は、園務分掌を定め、教育委員会に報告しなければならない。

(園長及び職員の休暇)

第23条 園長が休暇を受けようとするときは、教育委員会に届け出、又は承認を受けなければならない。

2 職員が休暇を受けようとするときは、園長に届け出、又は承認を受けなければならない。

(園長及び職員の出張)

第24条 園長の出張は、教育委員会が命ずる。

2 職員の出張は、園長が命ずる。

(園長及び職員の事故報告)

第25条 園長又は職員に重大な事故があったときは、園長は、速やかに教育委員会に報告しなければならない。ただし、園長に事故があるときは、上席の職員が報告しなければならない。

第4章 施設及び設備の管理

(管理責任者)

第26条 園長は、幼稚園の施設及び設備(備品を含む。以下同じ。)を総括管理し、その整備に努めなければならない。

2 職員は、園長の定めるところにより幼稚園の施設及び設備の管理を行う。

(災害報告)

第27条 園長は、災害又は事故によって幼稚園の施設及び設備が損害を受けたときは、速やかに教育委員会に報告しなければならない。

(警備及び防災の計画)

第28条 園長は、毎年度初め幼稚園の警備及び防災の計画を定め、教育委員会に報告しなければならない。

2 園長は、前項の計画を定めるときは、特に園児の安全を確保するための措置を講じなければならない。

第5章 雑則

(委任)

第29条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成18年3月31日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の日の前日までに、合併前の西有家町立西有家幼稚園規則（昭和44年西有家町教育委員会規則第1号）、北有馬町立北有馬幼稚園規則（昭和54年北有馬町教育委員会規則第7号）、口之津町立幼稚園規則（昭和60年口之津町教育委員会規則第1号）又は加津佐町立加津佐幼稚園管理規則（平成2年加津佐町教育委員会規則第1号）の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの規則の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則（平成21年2月25日教育委員会規則第3号）

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成22年3月26日教育委員会規則第4号）

この教育委員会規則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成30年6月26日教育委員会規則第4号）

この規則は、平成30年7月1日から施行する。

様式第1号（第12条関係）

入 園 願				
ふりがな ----- 幼児氏名		男女別 どちらかに ○	男・女	
生年月日	年	月	日	
ふりがな ----- 保護者氏名				
現住所	南島原市		番地	
既往の疾病				
兄弟姉妹の数	兄 弟	人 人	姉 妹	人 人
備 考				
上記のとおり入園させたいので願書を提出します。 年 月 日 住所 南島原市 番地 電話 ー 保護者氏名 ㊟ 南島原市立 幼稚園長 様				

様式第2号 (第16条関係)

第 年 月 日 号

南島原市教育委員会
教育長 様

南島原市立 幼稚園園長 印

園児異動報告書

このことについて、下記園児の保護者より、本園に〔入園〕
〔退園〕したい旨願い出があり、別紙のように〔入園願書〕
〔退園届〕が提出され、 年 月 日付けで〔入園〕
〔退園〕を許可したので、南島原市立幼稚園管理規則第16条により報告致します。

記

1 園児氏名

年 月 日

2 保護者氏名

3 現住所

4 異動(前)先

※ 添付書類 入園願書(写し) 部
退園届(写し) 部

在園園児数 (月 日現在)

組	男子	女子	計
合計			

様式第3号 (第20条関係)

割印									
第 号	園長	南島原市立 幼稚園	年 月 日	幼稚園の課程を修了したことを証する	園 印	年 月 日生	氏 名	修 了 証 書	
	印								

議案第40号

南島原市すこやか子育て幼稚園支援事業実施規則を廃止する規則について

提案理由

令和元年10月1日からの幼稚園保育料の無償化に伴い、本規則を廃止するもの。

令和元年9月27日提出

南島原市教育委員会
教育長 永田 良二

南島原市すこやか子育て幼稚園支援事業実施規則を廃止する規則

南島原市すこやか子育て幼稚園支援事業実施規則（平成28年南島原市規則第6号）は、廃止する。

附 則

この規則は、令和元年10月1日から施行する。

改正

平成28年9月1日規則第39号

平成31年4月1日規則第30号

南島原市すこやか子育て幼稚園支援事業実施規則

(趣旨)

第1条 市は、市内に居住する2人以上の児童を扶養する保護者の経済的負担を軽減することにより、幼児教育の向上及び子どもを育てやすい環境づくりに寄与するため、南島原市立幼稚園保育料等徴収条例（平成18年南島原市条例第72号。以下「条例」という。）第6条の規定に基づき、第2子以降の園児の保育料を免除する南島原市すこやか子育て幼稚園支援事業を行うものとし、その実施については、この規則の定めるところによる。

(定義)

第2条 この規則において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 園児 市内に居住し、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）に基づき住民基本台帳に記録されている者であって、現に幼稚園に在園しているものをいう。

(2) 保護者 園児と同一の世帯に属し、生計を一にする父母又はそれ以外の扶養義務者（家計の主宰者である場合に限る。）で、保育料を納入する義務を負っているものをいう。

(3) 教育・保育施設 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第7条第4項に規定する施設をいう。

(免除の対象者)

第3条 保育料の免除の適用を受けることができる保護者は、児童を2人以上扶養している者で、当該児童のうち第2子以降の児童が未就学の児童であり、かつ、当該児童を幼稚園に入園させているものとする。

(免除の対象額)

第4条 免除する保育料は、前条の規定に該当する保護者から徴収すべき当該第2子以降の児童に係る条例第3条に規定する保育料とする。

(申請及び決定通知)

第5条 この規則による保育料の免除を受けようとする者は、保育料免除申請書（様式第1号）を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の規定による申請書の提出があったときは、その内容を審査し、保育料を免除すると決定したときは保育料免除決定通知書（様式第2号）により、免除しないと決定したときは保育料免除申請却下通知書（様式第3号）によりそれぞれ通知する。

(免除の期間)

第6条 免除する期間は、決定のあった日の属する年度の幼稚園を利用している期間とする。

(免除資格の喪失)

第7条 第5条第2項の規定により保育料の免除の決定を受けた者（以下「免除決定者」という。）が、第3条に規定する要件に該当しなくなったときは、その資格を失う。

(変更の申請)

第8条 免除決定者は、その資格を喪失したとき及び対象児童が増減したときは、保育料免除変更申請書（様式第4号）を市長に提出しなければならない。

(免除の是正措置)

第9条 市長は、前条の規定による変更の申請がない場合であっても公簿等によって免除資格の変更又は喪失を確認したときは、その免除決定を変更し、又は取り消すことができる。

2 前条又は前項の規定により免除額等を変更するときは、保育料免除変更決定通知書（様式第5号）により、免除決定者に通知しなければならない。

(不正利得の返還)

第10条 市長は、免除決定者が虚偽その他不正の手段により保育料の免除を受けたときは、当該決定を取り消すとともに、当該免除決定者に対し書面によりその旨通知し、その者から既に免除した額

に相当する金額の全部を返還させるものとする。

(その他)

第11条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則 (平成28年9月1日規則第39号)

この規則は、平成28年9月1日から施行し、改正後の南島原市すこやか子育て幼稚園支援事業実施規則の規定は、平成28年4月1日から適用する。

附 則 (平成31年4月1日規則第30号)

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

様式第1号 (第5条関係)

年 月 日

南島原市長 様

保育料免除申請書

申請者 住所
氏名

印

南島原市すこやか子育て幼稚園支援事業実施規則第5条第1項の規定により、保育料の免除について、下記のとおり申請します。

記

対象児童						
区分	児童氏名	生年月日	年齢	該当	保育料月額	免除月額
第1子		年 月 日			円	円
第2子		年 月 日			円	円
第3子		年 月 日			円	円
第4子		年 月 日			円	円
第5子		年 月 日			円	円
第6子		年 月 日			円	円
備考				免除額合計		円

(注意)

- 1 太枠の中は記入しないでください。
- 2 対象児童の欄には、申請する年度の4月1日現在で養育している児童を全て記入してください。

様式第2号(第5条関係)

様

保育料免除決定通知書

南島原市長 印

南島原市すこやか子育て幼稚園支援事業実施規則第5条第2項の規定により、保育料の免除について、下記のとおり決定したので通知します。

記

児童氏名	年齢	区分	保育料月額	免除月額	免除対象期間
				円	年 月 ~ 年 月
				円	年 月 ~ 年 月
				円	年 月 ~ 年 月
				円	年 月 ~ 年 月
				円	年 月 ~ 年 月
				円	年 月 ~ 年 月

備考

- 1 この決定は、南島原市すこやか子育て幼稚園支援事業実施規則によるものであり、同規則の要件に該当しなくなった場合は、決定を変更又は取り消すことがあります。
- 2 免除の要件を欠くことになったとき及び児童の増減などがあったときは、速やかにその旨を届け出てください。
- 3 この決定について不服があるときは、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に南島原市長に対して審査請求をすることができます。

様式第3号（第5条関係）

第 年 月 日
号

様

保育料免除申請却下通知書

南島原市長 印

南島原市すこやか子育て幼稚園支援事業実施規則第5条第2項の規定により、保育料の免除について、下記のとおり免除しないことに決定したので通知します。

記

児童氏名	年齢	区分	免除しない理由

備考

この決定について不服があるときは、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に南島原市長に対して審査請求をすることができます。
様式第4号（第8条関係）

年 月 日

南島原市長 様

保育料免除変更申請書

申請者 住所

氏名

印

年 月 日付で保育料の免除の決定通知を受けた内容について、下記のとおり変更したいので、南島原市すこやか子育て幼稚園支援事業実施規則第8条の規定により申請します。

記

対象児童						
区分	児童氏名	生年月日	年齢	該当	保育料月額	免除月額
第1子		年 月 日			円	円
第2子		年 月 日			円	円
第3子		年 月 日			円	円
第4子		年 月 日			円	円
第5子		年 月 日			円	円
第6子		年 月 日			円	円
変更理由				免除額合計		円

(注意)

1 太枠の中は記入しないでください。

2 対象児童の欄には、申請する年度の4月1日現在で養育している児童を全て記入してください。

様式第5号(第9条関係)

様

保育料免除変更決定通知書

南島原市長 印

南島原市すこやか子育て幼稚園支援事業実施規則第9条の規定により、保育料の免除について、下記のとおり変更決定したので通知します。

記

児童氏名	年齢	区分	保育料月額	免除月額	免除対象期間
				円	年 月 ~ 年 月
				円	年 月 ~ 年 月
				円	年 月 ~ 年 月
				円	年 月 ~ 年 月
				円	年 月 ~ 年 月

備考

- 1 この決定は、南島原市すこやか子育て幼稚園支援事業実施規則によるものであり、同規則の要件に該当しなくなった場合は、決定を変更又は取り消すことがあります。
- 2 免除の要件を欠くことになったとき及び児童の増減などがあったときは、速やかにその旨を届け出てください。
- 3 この決定について不服があるときは、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に南島原市長に対して審査請求をすることができます。

議案第41号

南島原市立堂崎小学校校舎改築工事基本設計及び実施設計業務委託業者選
定委員会設置要綱を廃止する訓令について

提案理由

南島原市プロポーザル審査委員会条例（平成28年南島原市条例第38号）の制定によ
り、プロポーザル形式による業務委託に係る個別の業者選定委員会の設置の必要が無
くなったため、本訓令を廃止するもの。

令和元年9月27日提出

南島原市教育委員会
教育長 永田 良二

南島原市立堂崎小学校校舎改築工事基本設計及び実施設計業務委託業者選定委員会設置要綱を廃止する訓令

南島原市立堂崎小学校校舎改築工事基本設計及び実施設計業務委託業者選定委員会設置要綱（平成23年南島原市訓令第8号）は、廃止する。

附 則

この訓令は、令和元年 月 日から施行する。

○南島原市立堂崎小学校校舎改築工事基本設計及び実施設計業務委託業者選定委員会設置要綱
平成23年6月1日訓令第8号

南島原市立堂崎小学校校舎改築工事基本設計及び実施設計業務委託業者選定委員会設置要綱
(設置)

第1条 南島原市が行う、南島原市立堂崎小学校校舎改築工事基本設計及び実施設計業務委託について、その委託業者を適正に決定するため、南島原市立堂崎小学校校舎改築工事基本設計及び実施設計業務委託業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 選定委員会は、南島原市立堂崎小学校校舎改築工事基本設計及び実施設計業務委託に係るプロポーザル応募者の提案について審査を行い、優秀な業者を選定するものとする。

(組織)

第3条 選定委員会の組織は、別表のとおりとする。

(委員長及び副委員長の職務)

第4条 委員長は、選定委員会を主宰し、会議の議長となる。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 選定委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。

2 選定委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 選定委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、委員長の決するところによる。

(関係者の出席)

第6条 委員長は、必要があると認めるときは、選定委員会の会議に関係者の出席を求め、意見等の聴取をすることができる。

(庶務)

第7条 選定委員会の庶務は、教育委員会教育総務課において処理する。

(委任)

第8条 この訓令に定めるもののほか、選定委員会に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この訓令は、平成23年6月1日から施行する。

別表（第3条関係）

構成	職名
委員長	副市長
副委員長	教育長
委員	教育次長 教育総務課長 教育総務課施設管理班長 学校教育課長 学校教育課学校教育班長 都市計画課長 都市計画課都市計画班長

議案第42号

教育委員会の所管事務に係る自己点検・評価報告書（平成30年度事業分）について

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定により、平成30年度における教育委員会の所管事務に係る自己点検・評価報告書を作成し、これを議会へ提出するとともに、公表しなければならないので、教育委員会の意見を求める。

令和元年9月27日提出

南島原市教育委員会
教育長 永田 良二

教育委員会の所管事務に係る 自己点検・評価報告書

〔平成 30 年度事業分〕

令和元年 9 月

南島原市教育委員会

目 次

(頁)

教育委員会の所管事務に係る自己点検・評価について (1)

学識経験者の所見 (3)

自己点検・評価 (11)

第1 教育委員会の活動及び管理執行事務 (12)

1 教育委員会及び教育委員の活動 (12)

- (1) 教育委員会会議の運営及び情報発信
- (2) 教育委員と事務局との連携
- (3) 教育委員会と市との連携
- (4) 教育機関等との連携
- (5) 教育委員の研修等

2 教育委員会が管理又は執行する事務(教育長に委任できない事務) . . . (13)

- (1) 教育行政運営に関する一般方針の決定
- (2) 学校その他教育機関の設置又は廃止の決定
- (3) 県費負担教職員の懲戒並びに小学校長及び中学校長の任免その他の進退についての内申
- (4) 教育長、教育次長、課長及びその他の教育機関(小学校及び中学校を除く)の長の任免
- (5) 学校その他の教育機関の敷地の選定及び変更の決定
- (6) 教育委員会規則の制定又は改廃
- (7) 教育予算その他議会の議決を経るべき事件の議案に関する意見
- (8) 教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の任命又は委嘱
- (9) 教科用図書採択に関する基本方針の決定
- (10) 学齢児童生徒の就学すべき学校の区域の設定又は変更の決定
- (11) 市文化財の指定又は指定の解除の決定
- (12) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定による教育委員会の権限に属する事務についての点検及び評価並びに公表

第2 教育委員会事務局の執行事務(教育委員会から教育長が委任されている事務) . . . (15)

1 教育環境の充実に係る事務 (15)

- (1) 小・中学校の耐震性の確保を図る整備工事
- (2) 小・中学校の整備改修
- (3) 社会教育施設・社会体育施設の整備改修

2 学校教育の推進に関する事務 (17)

- (1) 新入学児童支援事業 (教育支援委員会)
- (2) 特別支援教育推進事業 (特別支援教育助手の配置)
- (3) 子どもの悩み相談事業 (心の教室相談員の配置)
- (4) 子ども支援員配置事業
- (5) 市教職員研修「さきがけ」
- (6) 北村西望賞教育美術展・古野賞科学技術展
- (7) 人間教育研究指定小学校事業
- (8) 人間教育研究指定中学校事業
- (9) 総合学習事業 (小学校)
- (10) 総合学習事業 (中学校)
- (11) 語学指導外国青年招致事業 (外国語指導助手等の配置)
- (12) 学校給食関連設備整備事業
- (13) 南島原市立小学校適正規模・適正配置事業
- (14) 幼児教育に係る事業
- (15) ICT機器の整備
- (16) 中体連補助事業

3 社会教育の推進に関する事務 (21)

- (1) 社会教育委員兼公民館運営審議会委員の活動
- (2) 家庭教育支援の充実
- (3) 地域教育力の充実

4 スポーツの振興に関する事務 (28)

- (1) スポーツイベントの開催
- (2) スポーツ団体との連携

5 文化財の保護活用に関する事務 (30)

- (1) 資料館等の維持・管理
- (2) 指定文化財の保護・管理
- (3) 埋蔵文化財の発掘調査
- (4) 文化財保護審議会

教育委員会の所管事務に係る自己点検・評価報告書の作成の仕方について

- 1 教育委員会の所管事務について、項目ごとに、点検・評価のコメント及び活動内容について記載しました。

また、項目ごとに、評価ランクとして、4段階の自己評価（A～D）を記載しました。

A	達成・拡充
B	達成・継続
C	見直し・縮小
D	廃止

- 2 回数、人数等、平成30年度と比較できるものについては、〔 〕書きで、平成29年度の数値を掲載しました。
- 3 南島原市教育振興基本計画の指標（数値目標）があるものについては、【指標】で平成34年度（令和4年度）までの目標指数を記載しました。

教育委員会の所管事務に係る自己点検・評価について

本市教育委員会においては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定によりまして、昨年度（平成30年度）の所管事務について、自己点検及び評価を行い、その報告書を作成しました。また、点検及び評価を行うに当たって学識経験者の知見の活用については、二人にそれぞれ所見をいただきました。

自己点検及び評価に当たっては、客観的な視点に立って実施しました。その結果、特筆すべき事項として次の点が挙げられます。

教育委員会の活動においては、ホームページによる詳細な会議録を毎回公開し、積極的な情報発信を行いました。さらに、総合教育会議を通じての活発な意見交換と学校訪問や各種の学校行事に参加することにより、市や学校との連携を図りました。

学校施設整備においては、老朽化施設を中心に改修整備を行いました。耐震化については、平成26年度に完了しましたが、学校施設の更なる安全性向上を図るため、非構造部材耐震化改修工事に着手しております。今後は、全ての学校の非構造部材耐震化改修工事を計画的に進めてまいります。また、近年の地球温暖化による気温上昇に対応するため、市内5小学校の普通教室に空調設備を整備しました。令和元年度におきましては、蒲河小学校及び新切小学校への空調新設、布津地区及び深江地区小学校の空調更新を行います。その他、特別教室への空調新設についても、早急かつ計画的に整備を進めていき、安心・安全で快適な学校環境づくりに努めてまいります。

学校教育においては、確かな学力・豊かな心と志・健やかな体を育む教育の推進に努めました。学校数は、南島原市立小学校適正規模・適正配置実行計画に基づく小学校の統合及び分校の併合により、小学校17校（うち分校2校）と中学校8校となりましたが、個々の児童生徒にきめ細やかな対応をするために、必要に応じて相当数の子ども支援員等を配置しました。また、教職員のスキルアップを図るための教職員研修「さきがけ」の実施や計画的な学校訪問等を実施し、学校力の向上を目指しました。その他、生きるための学力と人間力の向上を狙った研究指定や、就学・教育支援、子どもの悩み相談事業等を展開しました。各学校の特色ある取組を支援するために総合学習事業等も実施しています。新学校給食センター建設については、基本・実施設計に着手しております。今後も、各事業を効果的・継続的に推進してまいります。

社会教育の推進においては、「子育てしやすいまち」、「住み続けたいまち」を目指し、家庭教育支援に関わる地域人材の養成や南島原ファミリープログラムを活用し、乳幼児を持つ親の学習機会の充実に取り組みました。更に、放課後子ども教室「寺子屋21」や中学生を対象とする学習支援「南島原未来塾」を継続して開設したほか、通学合宿事業を行うなど、学校・家庭・地域の連携・協働による子どもたちの生きる力や相互の教育力向上を図りました。公民館事業においては、公民館等に職員を配置して多くの講座を実施しました。また、地域の活性化を目的に、他の部局と協力して「地域の力を考える集い」を市内4地区で開催し、市民一人ひとり

が今後の南島原市を考える機会となりました。その他、セミナーヨ現代版画展やアートビレッジ・シラキノをはじめとした芸術文化の振興や、6図書館2図書室の恵まれた環境を生かした「本でつながる学校図書館連携事業」など読書活動の推進に取り組んでまいりました。今後も家庭教育支援と子どもの健全育成を柱に、社会教育施設等における人生各期における学びの機会の充実と学びの成果を地域に還元できる人材の育成に努めてまいります。

スポーツの振興においては、市民の健康増進とスポーツ競技力の向上及びスポーツによる交流人口の拡大を図り、地域の活性化につながる事業を実施しました。中でも「第28回原城マラソン大会」においては、世界文化遺産登録後初の大会として開催し、大勢の参加者を得て盛大な大会になりました。今後も市民総参加型の一大イベントとして開催してまいります。また、市内スポーツ指導者等を対象に専門の指導方法や理論を学ぶ講習会を開催してまいりました。今後も継続して多種多様な講習会を開催し、競技力の向上に努めてまいります。平成30年度からの新たな事業として、総合型地域スポーツクラブと協働し、子どもの体力テスト等のデータを収集・分析し専門家指導のもと、体力向上に向けた指導プログラムの構築を進めてまいります。

文化財行政においては、国・県及び市指定文化財の保存・管理のための定期的な巡回や除草作業等の実施及び施設等の整備、資料館の修繕、収蔵品の燻蒸処理を行いました。今後も適切な維持・管理に努めるとともに、文化財の保存と活用に努めてまいります。また、国土交通省の砂防事業に伴う権現脇遺跡の整理調査や県営圃場整備に伴う出口遺跡の発掘調査なども行いました。今後も遺跡の発掘調査を継続しながら、保存と記録を図ってまいります。国指定史跡日野江城跡については、世界文化遺産である原城跡と同じ有馬氏の城跡であり、普遍的な価値を有するかけがえのない文化財として調査・整備を進めてまいります。

令和元年9月

南島原市教育委員会

学識経験者の所見

「教育委員会の所管事務に係る自己点検・評価報告書 (平成30年度事業分)」についての所見

第1 教育委員会の活動及び管理執行事務

1 教育委員会及び教育委員の活動

教育委員会の運営や審議及び定例会や臨時会等が、計画的かつ緊密に遺漏なく進められ、教育委員各位の活発な意見交換や検討・報告が為されたことが伺える。

また、昨今の原則公開のルールに則り、引き続き公告やホームページを利用しての、市民への情報発信・周知が適切に為されたことを評価する。

合わせて、会議資料の事前配付や各種研修会への参加機会の確保と、一方で、市長を含む市行政機関との連携などが、しっかりと図られていることが分かる。

さらに、各学校の教育環境の実態把握と改善の手立てを講じるための、学校訪問その他各種の学校行事等への参加が、計画的・定期的に進められていることも評価する。

2 教育委員会が管理又は執行する事務（教育長に委任できない事務）

平成25年度に策定された「南島原市教育振興基本計画」の項目・内容に沿って、着実な実践が図られていることが分かる。

また、本計画が平成34年（令和4年・2022年）度までの10年間の計画期間であることから、今回改訂版として最終年度における目標とする指標が提示されたことで、さらに的確で意図的な業務の遂行が期待される。

一方で、この分野は教育長に委任できない事務でもあるだけに、長の任免や各種委員の任命・委嘱、教育予算の議案、市文化財の指定・解除等において、より相互の慎重で公正な検討・審議が為されるよう望むものである。

なお、識者の知見の活用を図ることにおいては、資料の早めの送付とともに説明もていねいに分かりやすく為され、所見を記す上での参考となりよかった。

第2 教育委員会事務局の執行事務（教育委員会から教育長が委任されている事務）

1 教育環境の充実に関する事務

学校施設は児童・生徒にとっての学びや活動の場であることはもとより、地域住民にとっての緊急避難場所等としての役割を担保しなければならない。

昨今の頻発する大規模な非常変災等からして、それらの施設等の安全性の確保は極めて重要なことであると言える。

その点で、耐震化改修工事が着々と進められていることを評価し、今後の工事も計画に沿って遅滞なく進められるよう望みたい。

また、老朽化等に伴う整備・改修が必要な学校施設や社会教育・体育施設及び設備等については、緊急性の高いものや優先順位をつけてから進められているということの評価するとともに、今後とも計画的な整備・改修を期していただきたい。

なお、エアコン（空調）の設置についても着々と進められていることは、快適な学習環

境づくりにとって欠かせないことであり、県の設置率が約18%ということからして、本市は先進的であることが分かる。余談になるが、このことが授業日数・時間の確保という点で、夏季休業日の短縮化につながるかもしれない。

一方で、学校などの敷地内のブロック塀の安全については、点検や撤去・改修といった対策が、県下で約65%、本市では約60%が未了ということであるが、できるだけ早急に対策を講じて完了してもらいたい。

2 学校教育の推進に関する事務

発達障がいを含め、心身に障がいや悩み等を抱えていたり、配慮を要したりする児童・生徒の実態把握や受け入れ体制の構築など、特別支援教育の充実に心を砕き、その推進を図っていることを一定評価する。

また、かかわって市独自で支援助手・心の相談員・支援員などを数多く配置して、その効果と実を上げていることも評価したい。

一方で、特別支援学級は特性に応じて、市内各小・中学校にかなりの数が設けられているものの、通級指導教室の設置については、これも特性に応じて小学校には数校あるが、中学校についてはなかなか進まず、未だに開設されていないのが現状である。

グリーゾーンにある子どもたちを支援するためにも、1校でもよいから、そこを拠点校として他校からでも通級できるような場が設けられるよう改めて要望したい。

そのことを含め、さらに研修・研究の充実に図ることや、諸々施策を講じることで、特別支援教育＝「インクルーシブ教育システム（仮訳：包容する教育制度）」の一段の推進と、保護者との合意形成・理解促進などを含めて、「合理的配慮」が行き届いた現場づくりを望みたい。

市の人間教育研究指定の小・中学校事業は、先進的な研究により大きな実績を残し、総体として学校力のアップに、また、教職員研修「ききがけ」は、時宜を得た講座の内容により、教職員個々の資質や能力のアップにつながっていることを評価したい。

一方で、本市の子どもたちの学力の実態として、「活用に関する問題」の正答率がやや低いということが挙げられているので、今後とも、その課題の克服を含めて、方策・手立てを講じ、子どもたちの学力の定着・向上をしっかりと図っていただきたい。

さらには、教職員が子どもに向き合う・指導する時間の確保にも、より一層の工夫をお願いしたい。働き方改革が叫ばれているが、やはり、教職員の過重労働負担の軽減（量・質ともに）への手立てが必要である。

北村西望賞教育美術展・古野賞科学技術展やセミナーヨ版画展は、郷土の偉人として子どもたちが憧れ、また郷土の歴史に誇りをもつよき機会となる、本市独自のすばらしい取り組みとして評価したい。今後も、学問・文化的価値の高い本事業の実施・運営の継続をよろしくお願いしたい。

語学指導外国青年招致事業（外国語指導助手等の配置）については、新学習指導要領で、小学校3・4年生が外国語活動、そして5・6年生では外国語（教科）となることから、ALTのみならず、特に本市独自でEATを採用・配置し、主にALTを中学校へ、EATを小学校へと派遣する形にしての「A（達成・拡大）」事業としていることは心強い限りである。

3 社会教育の推進に関する事務

子どもたちを取り巻く環境や社会構造が複雑化し、社会や人々の価値観が多様化・混迷化している昨今、社会教育や家庭教育の重要性は当然のことと言える。

そのような中において、各種委員の活動や研修、地域人材の育成と家庭教育支援の学びの機会の充実・ネットワークの構築が、今回も確保されていることを評価する。

今後とも、子どもの健全育成のための地域社会や家庭の教育力アップへの実践・働きかけに期待したい。

地域による学校支援では、学校支援会議を核とする取り組みが各種進められているが、指標にもあるように、コーディネーターの増員やモデル校指定でのコミュニティ・スクールの設置への移行を図っていただきたい。

中学生の「南島原未来塾」では、成果と実績が上がり定着していることから、本事業だけでなく、他に夏休み中の小学生を対象にして補充学習等の場を設けたりなどすることで、より地域の人材活用を図り教育力を生かした取り組みへと広げられるのではないかと考える。

人権教育では、差別（いじめ）等に対抗できるのは教育の力に俟つところが大であることから、児童・生徒が、「学ぶことによって、正しい知識を獲得すること・人権感覚を磨くこと・多様性を尊重する力を身につけること」ができるような指導をお願いしたい。

その他、アートビレッジ・シラキノ事業は、今後も継続的に進んでいくよう望む。

加えて、これら諸々の事業・取り組みが市民レベル（民度）をより高めるものになるよう望むもので、その意味でも、本市が“芸術・文化のまち”としてアピールしていけるよう、さらなる施策の実施と施設の活用が期待されることである。

4 スポーツの振興に関する事務

各種スポーツイベントが、それぞれ各年代層等に応じて催されており、市民の健康増進や体力・運動能力の向上と地域活性化に寄与していることを評価する。

特に原城マラソン大会は、世界文化遺産登録によるPR活動を兼ねた市民総参加レベルのビッグイベントとして、この先も多くの集客を得て盛り上がっていくよう願う。

また、専門の指導者育成については、各スポーツ団体との連携を図って進められており、市民がスポーツに親しむ環境づくりがより一層図られていくものと期待をしたい。

施設・設備面の充実という点では、現在あるものの活用や再整備・改修等を含めて、計画的に進めていただきたい。

なお、2020年夏に東京オリンピック・パラリンピックが開催され、また本市でも聖火リレーが実施されるなど、スポーツへの関心と熱が高まっている今、市民の障がい者スポーツも含めたスポーツの底辺人口と交流の拡大への機運が、さらに高まるよう期待するものである。

5 文化財の保護活用に関する事務

まず、原城跡の世界文化遺産登録によって、前年度の約3倍の5万人弱の来訪者（観光客等）があるなど、大きく数が増加したことを率直に喜ぶたい。

一方で、伴って今後はその活用策や地域活性化策等を生かし、手立てを講じていかなければ

れば、一過性のブームに終わっていくのではないかととも危惧するところである。

その意味では、市内の他の指定文化財等を含めて、その保存・管理（調査・整備や景観の保持等）に鋭意努めることが、前提として重要になる。

関連して、郷土愛を育む「ふるさと教育」の充実を期するための、郷土学習資料の作成・活用や地元の高校とタイアップした取り組みなどは出色であるので、並行して、それらが地域の文化財を後世に残し継承をしていくための、人材（ガイド）育成の場にもつながるものとなるよう努めていただきたい。

いずれにせよ、本市のそれぞれの貴重な財産が、行政及び関係機関と市民の細かな連携のもと、今後とも万全を期した形で保存・活用されていくよう切望する。

「教育は人なり」、「教育は国家百年の大計なり」と言われる。

そのことを踏まえ、本市の教育行政について、教育振興のための施策や予算を計画的に執行し、諸事業の展開や業務の遂行に専心的に当たってもらっていることなど、その状況のおおよそを伺い知ることができた。

今後とも、本市の未来の希望である子どもたちのために、また、市民一人ひとりが「住み続けたいまち」そして「子育てしやすいまち」と思えるまちづくりのために、教育行政が担う役割を、より機能的にしっかりと発揮し果たしていただきたい。

今回も、一市民として側面からでも協力できることがあればと思い、縷々述べさせていただいたが、本市の教育行政の今後ますますの振興・発展を願って、以上、私の所見とする。

令和元年9月4日

志岐重樹

「教育委員会の所管事務に係る自己点検・評価報告書 (平成30年度事業分)」についての所見

第1 教育委員会の活動及び管理執行事務

1 教育委員会及び教育委員の活動

教育委員会や会議が定期的で開催され、提案議案が前年度の2倍近くになるにも関わらず、もれなく審議されているのは、運営が円滑に行われていることが窺える。また、会議録もホームページ等で公開されており、市民への周知が適切に図られていると考える。教育委員と事務局との連携、教育委員会と市との連携もよくなされていて、教育行政の充実へ向けた取組への努力が感じ取られる。

さらに会議や活動の充実・発展のため、関係機関との連携を深め、教育行政の質の向上を目指した取組となるよう期待するところである。

学校訪問は現場の状況を把握するいい機会である。今後も継続してもらいたい。

2 教育委員会が管理又は執行する事務（教育長に委任できない事務）

「南島原市教育振興基本計画」（改訂版）の審議がなされ、実践の反省・評価を踏まえて、2022年度までの「目標とする指標」が具体的に示されていることはわかりやすい。その指標達成のためには、どのような手立てを講じて実践していくか創意工夫が望まれる。日ごろから指標を意識して、各課で努力されることを期待する。

本項の内容については、慎重に審議され、自己評価もすべて「B」であり、事務の管理・執行が適切であることが窺える。今後も慎重かつ公正な審議が遂行されるよう希望する。

第2 教育委員会事務局の執行事務（教育委員会から教育長が委任されている事務）

1 教育環境の充実に関する事務

学校施設は児童生徒、避難時の地域住民の安全の確保が最重要である。安全性向上のための耐震補強工事に引き続き、非構造部材耐震化改修工事が随時実施されていることは評価したい。さらに前年度、中学校の空調整備が実施されたことに加え、平成30年度に小学校にも空調が整備されたことは、昨今の異常気象への対応、快適な教育環境の提供を考えると、大変意義ある工事の実施であったと考える。全国・県下的にも十分整備されていない中、先進的に取り組めたことは高く評価できる。

施設・設備関係は多大な予算が必要であるため、今後も現場の要望を考慮しつつ、安全性の優先順位を十分検討し計画的に実施してほしい。

2 学校教育の推進に関する事務

心身に障害のある児童生徒や特別な配慮を要する児童生徒は全国的にも増加傾向にある。本市も例外ではないと考える。そのような状況の中、個に応じた支援を行うため、本市独自で、特別支援教育助手、心の教室相談員、子ども支援員等の配置体制ができているのは、児童生徒はもちろん、保護者や現場のニーズに対応していると考えられる。県下でも他市町は、ここまで整っておらず、本市の事業として高く評価したい。今後も継続するとともに、支援の質を高めるためにも、人材確保、人材育成にも尽力いただきたい。

市教職員研修は、市発足当初から名称の変更とともに、内容も取捨選択しながら実践されていることは、教職員にとってよい学びの機会と考える。受講者のアンケートも良好な結果が出ており、研究と修養に努めなければならない教職員に対して是非継続していただきたい。教職員の資質向上が児童生徒のよりよい成長へつながっていくものとする。

北村西望賞教育美術展・古野賞科学技術展は、児童生徒が美術や科学に興味関心をもつとともに、郷土の偉人に触れるよい機会である。児童生徒数が減少する中、総出品数が増加しているのはこの事業が定着している表れだと考える。

語学指導外国青年招致事業では、特に本市独自の取組であるEAT配置は、現場の先生方から大変好評を得ている。各学校でもさらなる有効活用を図り、小学校外国語活動の充実、向上を目指していただきたい。

その他の事業においては、評価ランクは概ね良好であるので、さらに本市の実態や教育行政へのニーズを十分把握し、教育の不易と流行をしっかりと見極め、事業の推進にあたっていただきたい。

3 社会教育の推進に関する事務

社会教育委員兼公民館運営審議会委員の活動においては、会議や研修が適切に実施され、社会教育委員の意識の高揚、資質向上に寄与できたものとする。

家庭教育支援の充実について、「教育という川の流れの最初の水源の清冽な一滴となりうるのは家庭教育である」というのは、家庭教育とりわけ乳幼児期の家庭教育の重要性を表した言葉である。その点で、地域人材の育成や学びの機会の充実の取組は大変意義ある事業だと高く評価できる。

地域教育力の充実においては、多くの事業が実践され、評価ランク「A」が多いことから事業の目的が十分達成されたことが窺える。特に「寺子屋21」は、本市の特色ある事業の一つで子どもたちと地域を結ぶ意義ある活動だと考える。また芸術文化事業においては、本市のような地方では大人も子どもも本物の芸術に触れる機会があまりない。可能な限り開催していただき、市民の豊かな心づくり、感性の高揚につながるよう努めていただきたい。アートビレッジ・シラキノ事業は、廃校活用のよき事例だと考える。今後も創意工夫し、参加者や来館者が多くなるよう尽力いただきたい。

その他の事業でも自己評価を活かし、さらなる充実を目指して事業推進にあたられることを期待する。

4 スポーツの振興に関する事務

スポーツイベントの開催においては、指標には若干届かないものの、ほぼ前年度並みの参加者が維持できており、内容も充実していることが窺え、市民の健康増進、体力・運動能力の向上や生涯スポーツの普及に寄与できたものとする。小学生水泳教室での体験を生かして、郷土の美しい自然の海水浴場である前浜、白浜の活用を図ってもらいたい。また、観光関係部署と連携して、市内外から気軽に参加できるマリンスポーツイベントの開催はできないものだろうか。せっかくのすばらしい自然を有効活用しない手はないと考える。もっとアピールしたいものである。

スポーツ団体との連携については、スポーツ活動を行う上で諸々の団体関係者との連携は必要不可欠である。外部との連携を密にして様々な意見を聞き、アイデアを出し合い、

市民のスポーツ環境の充実に努めていただきたい。

5 文化財の保護活用に関する事務

昨年、原城跡が世界文化遺産に登録されたことは、関係各位の努力の賜と深く敬意を表すとともに、一市民として大変喜ばしく思っている。原城跡をはじめ、本市が保有する資料館等の維持・管理、指定文化財の保護・管理、埋蔵文化財の発掘など、目的意識をもって尽力されていることが窺える。歴史的価値の重要性の広報、PRはもちろん、観光資源として関係部署とも連携を取りながら、市全体の活性化につながるよう努めていただきたい。資料館等の入館者数が減少していることについては、難しい部分もあると思うが増加を目指した取り組みの一考をお願いしたい。

歴史的価値が高い本市の文化財である。保護活用については、計画的かつ万全を期して遂行していただきたい。

教育委員会の所管事務に係る自己点検・評価報告書（平成30年度事業分）の説明を受け、教育委員、教育委員会事務局職員のみなさんが、教育行政の遂行に対して、真摯に前向きに取り組んでいる姿勢が窺えた。事業実施については、予算をはじめ、人的・物的など多くの課題が伴い苦勞も多いかと思うが、今後も各課で創意工夫し、各事業がさらに充実、発展していくことを願っている。結びに職務遂行においての教育委員、教育委員会事務局職員のみなさんの努力に感謝するとともに、南島原市がさらに発展することを祈念し、私の所見とする。

令和元年9月4日

福田清文

自己点検・評価

第 1 教育委員会の活動及び管理執行事務

1 教育委員会及び教育委員の活動

(1) 教育委員会会議の運営及び情報発信

点検・評価のコメント及び活動内容等	評価 ランク
<p>① 会議の開催回数</p> <ul style="list-style-type: none">○ 審議が必要な事項については漏れなく行われており、会議回数も適正であった。定例会を12回〔12回〕(月1回)実施した。○ 教育委員会に提案した議案等は、総数57件〔31件〕あった。	B
<p>② 広報・広聴活動の状況</p> <ul style="list-style-type: none">○ 教育委員会の定例会及び臨時会開催の市民への周知は、公告及びホームページを利用して行った。○ 教育委員会の会議録については、ホームページによる公開を行った。○ 詳細な会議録をホームページで公開・・・12回〔12回〕	B

(2) 教育委員と事務局との連携

点検・評価のコメント及び活動内容等	評価 ランク
<ul style="list-style-type: none">○ 教育委員と事務局間において、年間を通じて重要事項となっていることについて、確実に連絡調整を行った。○ 教育委員会の議題のうち議案に関しては、教育委員が議案の検討を事前に十分行うことができるよう会議日以前に教育委員へ資料を送付した。○ 懸案事項等についても、教育委員会会議の所管事項で報告し、諸問題に係る意見交換や検討・報告を十分に行った。	B

(3) 教育委員会と市との連携

点検・評価のコメント及び活動内容等	評価 ランク
<ul style="list-style-type: none">○ 総合教育会議において、積極的な意見交換が行われたので、教育委員会と市との連携は図られたと考える。 なお、副市長も特別に参加し理解を深めた。 また、教育長は事務局の長として、市長・副市長と連携を図った。○ 総合教育会議・・・1回〔2回〕開催	B

(4) 教育機関等との連携

点検・評価のコメント及び活動内容等	評価 ランク
<p>① 学校への訪問</p> <ul style="list-style-type: none">○ 学校訪問は学校の教育環境の実態を把握し、必要に応じて改善の手立てを講じることが狙いである。原則として3年で全校を訪問することとしており、教育委員会としての責務により、学校訪問を行った。○ 訪問校数・・・小学校5校〔6校〕、中学校3校〔3校〕、幼稚園0園〔1園〕を訪問した。○ 教育委員は、学校訪問の他に研究発表会、授業参観、卒業式、入学式などの各種行事にも事務局と連携して出席した。	B

点検・評価のコメント及び活動内容等	評価 ランク
② その他施設への訪問 ○ 各施設で行われる行事等の開催に合わせて訪問を行った。	

(5) 教育委員の研修等

点検・評価のコメント及び活動内容等	評価 ランク												
<p>○ 外部研修会等には計画的な参加体制をとり、研鑽に努めた。 また、新しい情報や懸案事項等については、その都度、教育委員会の会議の場において、議題にするなど一定の情報の共有化を図った。 各教育委員は、市内外で行われる教育講演会等に参加するなど自己研鑽に努めた。 〔活動内容〕 教育長・・・ 都市教育長協議会（全国・九州・県）の研究会等に参加し各市の教育長との情報交換、懸案事例の検証等を行った。 教育委員（教育長を含む。） ・・・ 外部研修会に参加し、情報交換や研究等研鑽を行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>全国対象</th> <th>九州内対象</th> <th>県内対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参 加 回 数</td> <td>1回〔1回〕</td> <td>1回〔2回〕</td> <td>8回〔8回〕</td> </tr> <tr> <td>参加延べ人数</td> <td>1人〔1人〕</td> <td>1人〔6人〕</td> <td>13人〔16人〕</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	全国対象	九州内対象	県内対象	参 加 回 数	1回〔1回〕	1回〔2回〕	8回〔8回〕	参加延べ人数	1人〔1人〕	1人〔6人〕	13人〔16人〕	B
区 分	全国対象	九州内対象	県内対象										
参 加 回 数	1回〔1回〕	1回〔2回〕	8回〔8回〕										
参加延べ人数	1人〔1人〕	1人〔6人〕	13人〔16人〕										

2 教育委員会が管理又は執行する事務（教育長に委任できない事務）

(1) 教育行政運営に関する一般方針の決定

点検・評価のコメント及び活動内容等	評価 ランク
○ 「南島原市教育振興基本計画」（改定版）を9月定例会で審議した。 さらに、その計画に沿った目的を達成するために一般方針を随時決定した。	B

(2) 学校その他教育機関の設置又は廃止の決定

点検・評価のコメント及び活動内容等	評価 ランク
○ 事例なし	—

(3) 県費負担教職員の懲戒並びに小学校長及び中学校長の任免その他の進退についての内申

点検・評価のコメント及び活動内容等	評価 ランク
○ 任免その他の進退についての内申に係る決定は、教育委員会会議の中で遺漏なく審議した。 ○ 教職員の人事内申・・・2月定例会で議決	B

(4) 教育長、教育次長、課長及びその他の教育機関（小学校及び中学校を除く）の長の任免

点検・評価のコメント及び活動内容等	評価 ランク
○ 任免その他の進退に係る決定は、教育委員会会議の中で遺漏なく審議した。 ○ 事務局職員の人事に係る審議・・・3月定例会で審議した（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第18条第7項の規定による）。	B

第2 教育委員会事務局の執行事務(教育委員会から教育長が委任されている事務)

1 教育環境の充実に関する事務

(1) 小・中学校の耐震性の確保を図る整備工事

点検・評価のコメント及び活動内容等		評価 ランク								
<p>○ 学校施設は児童生徒が一日の大半を過ごす活動の場であり、非常変災時には地域住民の緊急避難場所として、今後は市と更なる連携をして整備を行っていく必要があり、その安全性の確保は極めて重要である。</p> <p>校舎及び体育館の耐震補強工事は平成26年度で終了したが、学校施設の更なる安全性向上を図るため、小・中学校2校の非構造部材耐震化改修工事を実施した。</p> <p>今後も、小・中学校の非構造部材耐震化改修工事を計画的に進めていく予定である。</p> <p>○ 小・中学校の非構造部材耐震化改修工事・・・計2件</p>		B								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>工 事 名 称</th> <th>工事費 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有馬小学校体育館改修工事</td> <td>30,868,560</td> </tr> <tr> <td>有家中学校校舎間仕切り建具改修工事(2期)</td> <td>48,816,000</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>79,684,560</td> </tr> </tbody> </table>			工 事 名 称	工事費 (円)	有馬小学校体育館改修工事	30,868,560	有家中学校校舎間仕切り建具改修工事(2期)	48,816,000	合 計	79,684,560
工 事 名 称	工事費 (円)									
有馬小学校体育館改修工事	30,868,560									
有家中学校校舎間仕切り建具改修工事(2期)	48,816,000									
合 計	79,684,560									

(2) 小・中学校の整備改修

点検・評価のコメント及び活動内容等		評価 ランク																																						
<p>○ 小・中学校施設及び設備の老朽化等に伴い、下記施設の整備改修工事を行った。</p> <p>当初計画していた緊急性の高い26件と、年度途中で発生した33件、計59件について、工事を実施した。</p> <p>○ 小学校施設の整備改修工事・・・計41件</p>		B																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>工 事 名 称</th> <th>工事費 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有馬小学校校舎屋根防水改修工事</td> <td>26,813,160</td> </tr> <tr> <td>加津佐小学校空調整備工事</td> <td>25,767,720</td> </tr> <tr> <td>野田小学校空調整備工事</td> <td>20,613,960</td> </tr> <tr> <td>南有馬小学校空調整備工事</td> <td>33,874,200</td> </tr> <tr> <td>有馬小学校空調整備工事</td> <td>16,919,280</td> </tr> <tr> <td>西有家小学校空調整備工事</td> <td>36,482,400</td> </tr> <tr> <td>有家小学校プール解体工事</td> <td>10,098,000</td> </tr> <tr> <td>有家小学校消火水槽新設工事</td> <td>16,907,400</td> </tr> <tr> <td>有家小学校仮設グラウンド整備工事</td> <td>9,126,000</td> </tr> <tr> <td>加津佐小学校消防設備改修工事</td> <td>4,242,240</td> </tr> <tr> <td>加津佐小学校フェンス改修工事</td> <td>3,553,200</td> </tr> <tr> <td>加津佐小学校体育館照明LED改修工事</td> <td>6,944,400</td> </tr> <tr> <td>南有馬小学校体育館照明LED改修工事</td> <td>6,622,560</td> </tr> <tr> <td>有家小学校体育館照明LED改修工事</td> <td>8,892,720</td> </tr> <tr> <td>布津小学校高圧受電設備改修工事</td> <td>12,245,040</td> </tr> <tr> <td>布津小学校グラウンド改修工事</td> <td>9,960,840</td> </tr> <tr> <td>小林小学校保健室等間仕切り建具改修工事</td> <td>4,393,440</td> </tr> <tr> <td>布津小学校職員室空調改修工事</td> <td>5,977,800</td> </tr> </tbody> </table>			工 事 名 称	工事費 (円)	有馬小学校校舎屋根防水改修工事	26,813,160	加津佐小学校空調整備工事	25,767,720	野田小学校空調整備工事	20,613,960	南有馬小学校空調整備工事	33,874,200	有馬小学校空調整備工事	16,919,280	西有家小学校空調整備工事	36,482,400	有家小学校プール解体工事	10,098,000	有家小学校消火水槽新設工事	16,907,400	有家小学校仮設グラウンド整備工事	9,126,000	加津佐小学校消防設備改修工事	4,242,240	加津佐小学校フェンス改修工事	3,553,200	加津佐小学校体育館照明LED改修工事	6,944,400	南有馬小学校体育館照明LED改修工事	6,622,560	有家小学校体育館照明LED改修工事	8,892,720	布津小学校高圧受電設備改修工事	12,245,040	布津小学校グラウンド改修工事	9,960,840	小林小学校保健室等間仕切り建具改修工事	4,393,440	布津小学校職員室空調改修工事	5,977,800
工 事 名 称	工事費 (円)																																							
有馬小学校校舎屋根防水改修工事	26,813,160																																							
加津佐小学校空調整備工事	25,767,720																																							
野田小学校空調整備工事	20,613,960																																							
南有馬小学校空調整備工事	33,874,200																																							
有馬小学校空調整備工事	16,919,280																																							
西有家小学校空調整備工事	36,482,400																																							
有家小学校プール解体工事	10,098,000																																							
有家小学校消火水槽新設工事	16,907,400																																							
有家小学校仮設グラウンド整備工事	9,126,000																																							
加津佐小学校消防設備改修工事	4,242,240																																							
加津佐小学校フェンス改修工事	3,553,200																																							
加津佐小学校体育館照明LED改修工事	6,944,400																																							
南有馬小学校体育館照明LED改修工事	6,622,560																																							
有家小学校体育館照明LED改修工事	8,892,720																																							
布津小学校高圧受電設備改修工事	12,245,040																																							
布津小学校グラウンド改修工事	9,960,840																																							
小林小学校保健室等間仕切り建具改修工事	4,393,440																																							
布津小学校職員室空調改修工事	5,977,800																																							

点検・評価のコメント及び活動内容等		評価 ランク
市内小学校（有家～深江）エアコン整備工事設計業務	3,020,760	
その他工事（22件）	12,100,525	
小 計	274,555,645	
○ 中学校施設の整備改修工事・・・計18件		
工 事 名 称	工事費（円）	
加津佐中学校校舎漏水改修工事	2,430,000	
口之津中学校給水管改修工事	2,485,080	
口之津中学校トイレ改修工事	1,436,400	
口之津中学校特別教室照明LED改修工事	3,405,240	
口之津中学校体育館照明LED改修工事	6,336,360	
南有馬中学校教室床改修工事	1,825,200	
北有馬中学校テニスコート照明整備工事	8,816,040	
有家中学校技術科室改築工事	59,517,720	
有家中学校校舎屋根防水改修工事	15,142,680	
南有馬中学校ブロック塀改修工事	4,331,880	
西有家中学校ブロック塀改修工事	3,574,800	
布津中学校ブロック塀改修工事	4,365,360	
その他工事（6件）	3,620,160	
小 計	117,286,920	
合 計	391,842,565	

(3) 社会教育施設・社会体育施設の整備改修

点検・評価のコメント及び活動内容等		評価 ランク
○ 社会教育施設、社会体育施設の老朽化等に伴い、下記施設の整備改修を行った。 当初計画していた緊急性の高い10件と、年度途中で発生した6件、計16件について、整備改修を実施した。		B
○ 社会教育施設の整備改修工事・・・計8件		
工 事 名 称	工事費（円）	
口之津公民館駐車場舗装改修工事	1,394,280	
深江公民館高圧ケーブル改修工事	2,259,360	
口之津公民館講堂照明LED改修工事	2,019,600	
加津佐図書館床改修工事	6,408,720	
口之津図書館空調改修工事	6,041,520	
その他工事（3件）	844,020	
小 計	18,967,500	
○ 社会体育施設の整備改修工事・・・計8件		
工 事 名 称	工事費（円）	
深江体育館床張替工事	29,882,520	
有家総合運動公園高圧受電設備改修工事	1,477,440	
北有馬ふれあい交流広場テニスコート改修工事	32,822,280	
その他工事（5件）	2,947,320	
小 計	67,129,560	
合 計	86,097,060	

2 学校教育の推進に関する事務

(1) 新入学児童支援事業（教育支援委員会）

点検・評価のコメント及び活動内容等	評価 ランク
<p>○ 本市に居住する心身に障害のある児童生徒（就学前の幼児を含む。）に対し、それぞれの能力に応じた教育が受けられるよう、その判定と就学支援の適正を期して、教育委員会の諮問に応じて、その結果を答申し、適切な就学支援を行った。</p> <p>開催期日・・・7月11日(水)、11月14日(水)</p> <p>開催場所・・・南有馬庁舎会議室</p> <p>出席者・・・教育支援委員13人、教育長他4人、計17人</p> <p>審議件数・・・86件〔66件〕</p>	B

(2) 特別支援教育推進事業（特別支援教育助手の配置）

点検・評価のコメント及び活動内容等	評価 ランク
<p>○ 特別支援教育助手は、特別な配慮を要する児童生徒に対し、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導ができるように配置した。</p> <p>特別支援教育助手の配置によって、学校・保護者との連携が十分に図られ、児童生徒の状況に応じた学習指導、生徒指導、進路指導等への適切な支援ができた。</p> <p>○ 配置状況</p> <p>配置人数・・・28人〔28人〕【34人】</p> <p>配置学校数・・・23校（5校は2人配置）〔23校〕</p> <p>年間勤務日数・・・190日</p>	B

(3) 子どもの悩み相談事業（心の教室相談員の配置）

点検・評価のコメント及び活動内容等	評価 ランク
<p>○ 心の教室相談員は、悩み等を持つ児童生徒の相談を専門的に受けたり、ストレスを和らげたりすることができる第三者的な存在であり、校内における相談体制を整えるために配置した。</p> <p>不登校児童生徒数については、小学生は前年度より減少したものの中学生は増えており、心の教室相談員との連携を更に深めていく必要がある。</p> <p>また、通級型心の教室「つばさ」に相談員7人を配置し、個別に適応指導を進めており、児童生徒7人が通級し、卒業生1人が高等学校に進学する等の成果をあげた。</p> <p>○ 配置状況</p> <p>配置人数・・・20人〔19人〕【20人】</p> <p>年間勤務日数・・・心の教室学校相談員140日、心の教育施設相談員200日</p> <p>○ 不登校児童生徒数</p> <p>小学校・・・2人（全体の0.09%）〔3人（全体の0.14%）〕</p> <p>中学校・・・25人（全体の2.22%）〔24人（全体の2.03%）〕</p> <p>計・・・27人（全体の0.90%）〔27人（全体の0.80%）〕【0.5%】</p>	B

(4) 子ども支援員配置事業

点検・評価のコメント及び活動内容等	評価 ランク
<p>○ 子ども支援員は、通常の授業における学習支援、作業支援及び学習環境整備等を行うとともに、教科等の学習を進める上での課題等を早期に発見し、学習意欲を向上させるために配置しており、児童生徒の心の安定を図り、離席等をする児童生徒の減少に寄与した。</p>	B

点検・評価のコメント及び活動内容等	評価 ランク
<ul style="list-style-type: none"> ○ 配置状況 <ul style="list-style-type: none"> 配置人数・・・21人〔19人〕【20人】 配置学校数・・・18校〔17校〕 年間勤務時間数・・・800時間 	

(5) 市教職員研修「さきがけ」

点検・評価のコメント及び活動内容等	評価 ランク
<ul style="list-style-type: none"> ○ 南島原市の教育の在り方の実現を目指して、南島原市における喫緊の教育課題や教職員のニーズに応じた実践的な研修を行うことで、高い専門性と豊かな人間性をもった品格ある教職員を育成し、学校力の向上を図ることをねらいとしており、学力向上、授業改善、特別支援教育等をテーマとした研修を実施した。 ○ 実施内容 <ul style="list-style-type: none"> 開設講座の種類・・・7種類 実施講座数・・・・・・14講座 受講対象者・・・・・・全教職員 ○ 講座終了後のアンケート結果（ねらいに基づく構成や運営がなされたか。） <ul style="list-style-type: none"> よかった・・・・・・84.2%〔73.0%〕 ややよかった・・・・15.0%〔24.6%〕 やや悪かった・・・・ 0.8%〔 2.2%〕 悪かった・・・・・・ 0 %〔 0.2%〕 	B

(6) 北村西望賞教育美術展・古野賞科学技術展

点検・評価のコメント及び活動内容等	評価 ランク
<ul style="list-style-type: none"> ○ 南島原市の出身で名誉市民である北村西望氏、同じく名誉市民である古野清孝氏、古野清賢氏兄弟の功績を称え、本市小・中学校の美術教育並びに科学技術教育の振興を図ることを目的として開催した。 <ul style="list-style-type: none"> 11月16日(金)～18日(日)に展覧会を開催し、18日には表彰式を開催した。 来場者数・・・697人〔696人〕 ○ 北村西望賞教育美術展入賞者 総出品数 569点〔420点〕【420点】 <ul style="list-style-type: none"> 西望賞・・・小学生 4人、中学生 2人〔小学生 4人、中学生 2人〕 奨励賞・・・小学生12人、中学生 6人〔小学生12人、中学生 6人〕 特選・・・小学生60人、中学生11人〔小学生65人、中学生20人〕 ○ 古野賞科学技術展入賞者 総出品数 134点〔116点〕【120点】 <ul style="list-style-type: none"> 古野賞・・・小学生 1人、中学生 1人〔小学生 1人、中学生 1人〕 優秀賞・・・小学生 2人、中学生 1人〔小学生 2人、中学生 1人〕 奨励賞・・・小学生 6人、中学生 3人〔小学生 6人、中学生 2人〕 	B

(7) 人間教育研究指定小学校事業

点検・評価のコメント及び活動内容等	評価 ランク
<ul style="list-style-type: none"> ○ 「生きるための学力と人間力の向上」をテーマに、先進的な研究を行った。 ○ 指定期間・・・・・・2年間 ○ 指定校・・・・・・西有家小学校（平成29～30年度） <ul style="list-style-type: none"> ・・・・・・深江小学校（平成30～令和2年度） ○ 研究費・・・・・・指定校に対し、研究費として年間10万円の市費助成を行った。 	B

点検・評価のコメント及び活動内容等	評価 ランク
<ul style="list-style-type: none"> ○ 研究実績 研究発表会の開催 西有家小学校・・・11月 9日(金) 2年次 本発表 深江小学校・・・10月24日(水) 1年次 中間発表 研究紀要の作成・配布 西有家小学校・・・11月 9日(金) 2年次 本発表時 	

(8) 人間教育研究指定中学校事業

点検・評価のコメント及び活動内容等	評価 ランク
<ul style="list-style-type: none"> ○ 「生きるための学力と人間力の向上」をテーマに、先進的な研究を行った。 ○ 指定期間・・・2年間 ○ 指定校・・・口之津中学校(平成30～31年度) ○ 研究費・・・指定校に対し、研究費として年間10万円の市費助成を行った。 ○ 研究実績 研究発表会の開催 口之津中学校・・・9月20日(木) 1年次 中間発表 	B

(9) 総合学習事業(小学校)

点検・評価のコメント及び活動内容等	評価 ランク
<ul style="list-style-type: none"> ○ 各小学校の「総合的な学習の時間」の実施に当たっては、各校において計画的かつ効果的な活動がなされるよう、総合学習事業予算を配当した。 (1校平均 103,933円) 平成30年度においても、児童の興味・関心等に基づく学習を、各校が創意工夫して実施することができた。 ○ 決算額・・・1,345,148円〔1,413,290円〕 ○ 実施学校数・・・15校〔15校〕 	B

(10) 総合学習事業(中学校)

点検・評価のコメント及び活動内容等	評価 ランク
<ul style="list-style-type: none"> ○ 各中学校の「総合的な学習の時間」の実施に当たっては、各校において計画的かつ効果的な活動がなされるよう、総合学習事業予算を配当した。 (1校平均 93,875円) 平成30年度においても、生徒の興味・関心等に基づく学習を、各校が創意工夫して実施することができた。 ○ 決算額・・・629,686円〔582,499円〕 ○ 実施学校数・・・8校〔8校〕 	B

(11) 語学指導外国青年招致事業(外国語指導助手等の配置)

点検・評価のコメント及び活動内容等	評価 ランク
<ul style="list-style-type: none"> ○ 市内中学校に6人の外国語指導助手(ALT)を配置し、中学校の外国語科及び小学校の外国語活動の充実を図った。直接ALTと触れ合うことで、児童生徒の発音・発声の習得や国際理解教育の推進に大きく寄与した。 また、英語指導助手(EAT)3名を配置し、小学校英語教育の更なる充実を図った。 	A

点検・評価のコメント及び活動内容等	評価 ランク
<p>○ 配置状況 (ALT) 配置人数・・・6人〔6人〕【6人】 配置校・・・6校（深江中、布津中、西有家中、北有馬中、南有馬中、口之津中） 派遣校・・・2校（有家中、加津佐中）、全小学校、北有馬幼稚園</p> <p>(EAT) 配置人数・・・3人〔3人〕【6人】 派遣校・・・全小学校</p>	

(12) 学校給食関連設備整備事業

点検・評価のコメント及び活動内容等	評価 ランク
<p>○ 自校方式調理場の段階的解消に向けて取り組んだ結果、平成31年3月31日現在、7か所（給食センター6か所、自校方式学校給食調理場1か所）である。 南島原市学校給食センターの建設に向けた基本・実施設計業務に着手し、平成29年度末までの間に5回、平成30年度末までの間に2回の合計7回の作業部会を開催した。 起業地内の用地取得に向けて、事業認定を申請し認定後は、税務署協議を経て、用地取得を行った。</p> <p>○ 作業部会の開催・・・・・・・・・・5月、6月 ○ 事業認定及び税務署協議・・・・・・・・11月 ○ 用地契約及び取得・・・・・・・・・・12月、1月 ○ 議会全員協議会での報告・説明・・・・8月</p>	C

(13) 南島原市立小学校適正規模・適正配置事業

点検・評価のコメント及び活動内容等	評価 ランク
<p>○ 平成22年9月に策定した「南島原市立小学校適正規模・適正配置事業基本方針」を柱とし、小学校の適正規模・適正配置化を学校、保護者及び地域とともに進めていくため、平成24年8月に「南島原市立小学校適正規模・適正配置実行計画」を策定した。 有家ブロック小学校（3校）の統合について、新校舎の完成時期が令和元年12月から令和2年12月へ変更になったため、そのスケジュールに沿った「有家ブロック小学校統合実施計画」を策定するため、検討を行い、案を作成した。</p>	B

(14) 幼児教育に係る事業

点検・評価のコメント及び活動内容等	評価 ランク
<p>○ 北有馬幼稚園は、唯一の市立幼稚園として、「幼児期にふさわしい生活」、「遊びを通じた総合的な成長」、「生活の中での個に応じた発達」を教育方針に据え、幼児教育の推進を図った。 平成30年度も1年を通して折々の教育活動や行事を実施した。また、保護者との懇談会を2回実施した。</p>	B

(15) ICT機器の整備

点検・評価のコメント及び活動内容等	評価 ランク
<p>○ 電子黒板等のICT機器を整備し、小・中学校の授業改善を進め、児童生徒の学力向上を図った。</p> <p>平成30年度は、平成26年度各小学校に導入した書画カメラが老朽化したため、合計26台を更新した。</p> <p>(小学校全学級合計107台及び中学校は各学校4台ずつ合計34台を整備完了)</p>	A

(16) 中体連補助事業

点検・評価のコメント及び活動内容等	評価 ランク
<p>○ 体育の振興を図りその活動を支援するため、南島原市中学校体育連盟に対し、中体連運営補助、大会出場補助、部活動補助等の経費の支援を行った。</p> <p>運動部活動数・・・・・・・・・・78部〔79部〕</p> <p>全国・九州大会出場校・・・九州大会4校〔全国大会2校、九州大会4校〕</p>	B

3 社会教育の推進に関する事務

(1) 社会教育委員兼公民館運営審議会委員の活動

点検・評価のコメント及び活動内容等	評価 ランク
<p>① 会議の開催</p> <p>○ 社会教育委員兼公民館運営審議会会議を年4回開催し、教育委員会が計画する事業の説明や事業の進捗状況、実績について報告を行った。</p> <p>実践する社会教育委員を目指し、生涯学習課が主催する事業へ参加し、事業の意義や問題点などに対する指導や助言を行うこととした。</p> <p>また、外部研修会等に参加した委員から、研修内容の報告を受け、研修成果について委員相互の共有化を図った。</p> <p>課題である社会教育委員の資質向上と活動充実を図ることを目的として、本年度より配置した各地区社会教育指導員と対話形式でグループワークを行い、社会教育委員としての使命感や社会教育の地域課題への取組について研鑽を積むことができた。</p> <p>今後も、提言書「潤いとつながりのある地域教育力向上を図る」の具現化に向けた取組について協議を行っていくこととした。</p> <p>○ 第1回 5月29日(火)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度事業実績・平成30年度事業計画について (長崎県社会教育研究大会等について) ・社会教育委員の共通する課題とテーマについて <p>○ 第2回 10月 3日(水)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長崎県社会教育委員連絡協議会参加報告及び長崎県社会教育研究大会参加報告 ・提言書「潤いとつながりのある地域教育力向上を図る」社会教育委員の共通する課題とテーマについて ・今後の公民館運営及び社会教育について(グループワーク) ・平成31年度の予算要求について <p>○ 第3回 12月27日(木)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・九州ブロック社会教育研究大会・長崎県公民館大会及び九州地区公民館研究大会参加報告について ・平成30年度事業実績 平成31年度事業計画について ・社会教育委員の在り方、期待されていること、社会教育の仕組みについて 	B

点検・評価のコメント及び活動内容等				評価 ランク
○ 第4回 3月22日(金) <ul style="list-style-type: none"> ・長崎県社会教育委員連絡協議会第2回理事会報告について ・平成30年度事業実績 平成31年度事業計画について ・社会教育委員兼公民館運営審議会委員活動及び反省について 				
② 委員の研修 <ul style="list-style-type: none"> ○ 社会教育並びに公民館関係の研究大会に積極的に参加することにより、社会教育委員兼公民館運営審議会委員としての意識向上と自己研鑽を図った。また、市内で開催される社会教育事業にも積極的に参加し社会教育の普及に努めた。 				B
区 分	九州地区研究大会	県研究大会	県研修会	
参加回数	2回〔2回〕	2回〔2回〕	3回〔3回〕	
参加延べ人数	6人〔6人〕	10人〔10人〕	4人〔4人〕	

(2) 家庭教育支援の充実

点検・評価のコメント及び活動内容等				評価 ランク
① 地域人材の育成 <ul style="list-style-type: none"> ○ 家庭教育は全ての教育の出発点という認識に立ち、少子化や核家族化等による環境の変化に対応した家庭教育支援の充実を図るため、内閣府の補助事業等を積極的に活用し地域人材の育成と親の学びの機会の充実に努めた。 人材育成については、結婚・妊娠・出産・育児といった切れ目のないきめ細やかな支援を行うコアサポーターを養成し、また、家庭教育支援プログラムを進行するファシリテーターの養成や、保育士を中心として主に乳幼児期に関する「保護者支援」の知識・技術等を身につけた保護者支援士の養成に努めた。 ○ 人材育成 <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育支援コアサポーター養成講座 10月1日(月)、10月17日(水)、1月23日(水)、2月6日(水)、 2月7日(木)、3月10日(日) 受講者数 51人〔26人〕 ・家庭教育支援プログラムファシリテーター養成講座 5月2日(水)、7月9日(月)、2月27日(水)、3月12日(火) 受講者数 71人〔34人〕 ・南島原市保護者支援士養成講座 8月26日(日)、9月9日(日)、10月28日(日)、11月25日(日)、 12月15日(土)、1月27日(日) 受講者数 36人〔39人〕 				B
② 学びの機会の充実 <ul style="list-style-type: none"> ○ 子育てに関心が高い父母等に、乳幼児期から学びの機会創出を図るため、親子体験型の講座や親育ち講座を開設したほか、家庭教育支援施設わくわく広場や公民館、図書館の積極的な活用に努めた。また、家庭教育に係る講演会も開催した。 ○ 家庭教育学級 <ul style="list-style-type: none"> ・市内113講座〔119講座〕 受講者数 3,746人〔4,811人〕 (親子体験型家庭教育学級、親育ち講座ほか) ○ 家庭教育講演会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・7月28日(土) ありえコレジヨホール 講 師 川島隆太氏 演 題 「脳科学が明かす『早寝・早起き・朝ごはん』と『学習』の大切さ」 来場者数 381人〔300人〕 				

点検・評価のコメント及び活動内容等	評価 ランク
<p>・ 9月22日(土) 西有家総合学習センター 講師 馬場啓介氏 演題 「絵本の中のぼく ～いじめのない世の中へ～」 来場者数 289人〔149人〕</p>	
<p>③ 家庭教育支援に関するネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 子育て支援等にかかる研究調査及び学習啓発・相談等のプラットフォーム化を図り、きめ細かい伴走型支援を提供する施設として「わくわく広場」を開設している。 情報提供や家庭教育啓発活動のほか、市民全体の家庭教育支援にかかる共通理解と啓発及び参加者の教育力向上をめざした学習会を行った。 このように、現代的課題の解決に向けた一歩を踏み出したことは一定の評価ができる。 今後も家庭教育支援のネットワーク化や親の学びの機会の充実に努めたい。 ○ わくわく広場における講座 市内 33講座〔30講座〕 受講者数 373人〔365人〕 (家庭教育支援プログラム、おはなし会ほか) ○ 情報提供及び相談支援(講座以外) 来所・訪問件数 22件〔9件〕 来所・訪問者数 51人〔40人〕 	B

(3) 地域教育力の充実

点検・評価のコメント及び活動内容等	評価 ランク
<p>① 地域による学校支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県の事業である長崎っ子を育む地域・家庭教育力向上推進事業のモデル指定も5年目を迎え、学校支援会議を核とした「南島原っ子の夢・憧れ・志育成プロジェクト」に基づき、学校・家庭・地域の更なる連携・協働による子どもたちの生きる力や相互の教育力の向上に努めた。 会議、研修会を通じて、これからの学校と地域の目指すべき姿として、コミュニティ・スクール、地域学校協働活動へ移行するため、学校教育部局と調整を図っていく。 ○ モデル校指定事業 平成26年度～27年度 有家小学校 平成28年度～29年度 南有馬小学校 平成29年度～30年度 布津小学校、飯野小学校、布津中学校の3校合同 	A
<p>② 地域教育力を生かした交流体験活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 放課後学習支援事業(南島原未来塾) 学習塾に通っていない市内の中学3年生を対象に教員OBや地域指導者の協力を得て、学習支援塾「南島原未来塾」を市内8地区全てで開催した。 家庭学習の定着と学力向上に努め、参加した中学生は概ね希望する高校へ進学することができた。 参加者数 122人〔120人〕 指導者数 18人〔18人〕 	A

点検・評価のコメント及び活動内容等	評価 ランク															
<p>○ 放課後こども教室・ながさき土曜学習推進事業（寺子屋２１）</p> <p>放課後や週末等に学校や社会教育施設を利用して、子どもたちに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動を通して夢や希望に向かってたくましく生き抜く子どもの育成を目的に、国の補助制度を受けて「放課後こども教室」を実施した。</p> <p>この取組は年々拡充し、県内２８２教室のうち、本市で、年間を通して９３教室を開催した。</p> <p>また、放課後児童クラブとの連携も充実してきており、地域の教育力の充実という点で特段の評価ができる。</p> <p>週末活動がメインであることから、今後平日の居場所づくりや学習活動の場として、学校図書館を活用した放課後教室の拡充に努めたい。</p> <p>前期 ８８教室 参加者数 延べ９２３人〔８５教室・９８０人〕 後期 ８７教室 参加者数 延べ９０２人〔８８教室・９６５人〕</p>	A															
<p>○ 地域で学ぶ通学合宿事業</p> <p>子どもたちは、家庭から離れ、地域住民の協力の下、６泊７日程度の合宿生活を通して、自主性・協調性、さらに感謝の気持ちを培うことができた。また、保護者は、家庭教育の在り方を見つめ直す機会となった。</p> <p>（６泊７日通学合宿）</p> <table border="0"> <tr> <td>有 家</td> <td>９月 ９日(日)～１５日(土)</td> <td>ありえコレジヨホール 参加者数 ２１人〔４３人〕</td> </tr> <tr> <td>北有馬</td> <td>１０月２１日(日)～２７日(土)</td> <td>北有馬ピロティ文化センター 参加者数 １４人〔一人〕</td> </tr> <tr> <td>南有馬</td> <td>１１月 ４日(日)～１０日(土)</td> <td>原城オアシスセンター 参加者数 １２人〔２０人〕</td> </tr> </table> <p>（３泊４日通学合宿）</p> <table border="0"> <tr> <td>布 津</td> <td>１０月 ９日(火)～１２日(金)</td> <td>布津公民館 参加者数 １７人〔１４人〕</td> </tr> <tr> <td>加津佐</td> <td>１０月 ９日(火)～１２日(金)</td> <td>加津佐公民館 参加者数 １１人〔一人〕</td> </tr> </table>	有 家	９月 ９日(日)～１５日(土)	ありえコレジヨホール 参加者数 ２１人〔４３人〕	北有馬	１０月２１日(日)～２７日(土)	北有馬ピロティ文化センター 参加者数 １４人〔一人〕	南有馬	１１月 ４日(日)～１０日(土)	原城オアシスセンター 参加者数 １２人〔２０人〕	布 津	１０月 ９日(火)～１２日(金)	布津公民館 参加者数 １７人〔１４人〕	加津佐	１０月 ９日(火)～１２日(金)	加津佐公民館 参加者数 １１人〔一人〕	A
有 家	９月 ９日(日)～１５日(土)	ありえコレジヨホール 参加者数 ２１人〔４３人〕														
北有馬	１０月２１日(日)～２７日(土)	北有馬ピロティ文化センター 参加者数 １４人〔一人〕														
南有馬	１１月 ４日(日)～１０日(土)	原城オアシスセンター 参加者数 １２人〔２０人〕														
布 津	１０月 ９日(火)～１２日(金)	布津公民館 参加者数 １７人〔１４人〕														
加津佐	１０月 ９日(火)～１２日(金)	加津佐公民館 参加者数 １１人〔一人〕														
<p>○ 子ども会育成事業</p> <p>市内子ども会の育成、助長を図り、地区子ども会間の連携及び相互の進歩・向上を期することを目的に実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ こども映画会 ８月１７日(金) ありえコレジヨホール 参加者数 ５２１人〔６７６人〕 ・ のびのび少年デー １１月１０日(土)～１１日(日) 口之津地区 参加者数 ５９２人〔５３２人〕 ・ 次期ジュニアリーダー研修会 <ul style="list-style-type: none"> 深 江～西有家 ２月１６日(土)～１７日(日) 千々石少年自然の家 参加者数 １１人〔１８人〕 北有馬～加津佐 ３月２日(土)～３日(日) 国立諫早少年自然の家 参加者数 ４９人〔３６人〕 	B															
<p>○ 心のふるさと交流事業</p> <p>本市の中学生を東日本大震災被災地へ派遣し、ボランティア活動や復興支援を行うことにより、本人や本市の将来について考える契機とするとともに、未来を担う人材育成の貴重な機会となった。</p> <p>派遣先 宮城県南三陸町 期 間 ８月２１日(火)～２５日(土) ４泊５日 参加者数 ２４人〔２４人〕</p> <p>※ 事業実績としては目標を達成できたが、平成３０年度で事業を終了したことから「D」とした。</p>	D															

点検・評価のコメント及び活動内容等	評価 ランク																
<p>③ 地域ぐるみの健全育成活動</p> <p>○ 青少年健全育成事業 青少年の健全育成及び非行事故防止を目的に実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然と遊ぼう 4月29日(日) 有家俵石自然運動公園 参加者数 約3,500人〔2,500人〕 ・少年ソフトボール大会 7月22日(日) 有家総合運動公園 参加者数 9チーム〔9チーム〕 ・夏休み帰宅放送(各中学校代表) 夏休み期間 7月21日(土)～8月31日(金) ・ファミリンピック 11月10日(土) 布津世紀の泉 参加者数 700人〔700人〕 ・南島原市民会議広報誌配布(学校経由他) 4,000部、4,100部(計8,100部) 	B																
<p>④ 成人教育</p> <p>○ 公民館講座等の学習活動の機会と内容の充実を図るとともに、学習の成果を社会に還元できるような環境の整備に努めた。平成30年度南島原市文化協会との連携公民館講座を開催し、32講座に延べ人数551人の参加があり受講者の中にはそのまま文化協会へ加入した人も多く、会員拡大・充実を図ることができた。</p> <p>また、長崎県立大学が開校している地域公開講座「歩健学のすすめ」を5回開催し、専門的な知識を市民参加者へ提供することができた。今後も地域課題に即した講座や人づくり・地域づくりに繋がる学習会、自治公民館などとの連携事業を企画し、公民館本来の役割を考えた事業の実施に努めたい。</p> <p>地域の活性化を図るため、市内各地域において自治会・公民館活動を積極的に行っている取組事例を紹介し、市民一人ひとりが今後の南島原市を考え、地域が抱える課題解決のヒントとなるよう「地域の力を考える集い」を4地区で開催した。</p> <p>課題解決に向け、「何が必要なのか？何が足りないのか？震災が起きたら？」など市民一人ひとりが今後の南島原市を考える機会となり、市内に眠っている地域資源や人材の掘り起こしなど、地域の皆様に提供することができた。集いには市内の高校生も参加し、南島原市の将来を担う若者の故郷への思いを聞くことができた。今後も継続して開催する。</p> <p>各種公民館講座の開設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域公開講座(長崎県立大) 1講座〔1講座〕 5回〔5回〕 受講者数 延べ50人〔71人〕 ・一般講座(文化協会との連携講座含む。) 93講座〔51講座〕、342回〔286回〕 受講者数 延べ4,116人〔2,746人〕 ・地域の力を考える集い <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>深江・布津会場</td> <td>12月16日(日)</td> <td>参加者数</td> <td>57名〔51名〕</td> </tr> <tr> <td>有家・西有家会場</td> <td>12月16日(日)</td> <td>参加者数</td> <td>54名〔59名〕</td> </tr> <tr> <td>北有馬・南有馬会場</td> <td>12月2日(日)</td> <td>参加者数</td> <td>51名〔33名〕</td> </tr> <tr> <td>口之津・加津佐会場</td> <td>12月2日(日)</td> <td>参加者数</td> <td>83名〔91名〕</td> </tr> </table> 	深江・布津会場	12月16日(日)	参加者数	57名〔51名〕	有家・西有家会場	12月16日(日)	参加者数	54名〔59名〕	北有馬・南有馬会場	12月2日(日)	参加者数	51名〔33名〕	口之津・加津佐会場	12月2日(日)	参加者数	83名〔91名〕	A
深江・布津会場	12月16日(日)	参加者数	57名〔51名〕														
有家・西有家会場	12月16日(日)	参加者数	54名〔59名〕														
北有馬・南有馬会場	12月2日(日)	参加者数	51名〔33名〕														
口之津・加津佐会場	12月2日(日)	参加者数	83名〔91名〕														

点検・評価のコメント及び活動内容等	評価 ランク
<p>⑤ 人権教育</p> <p>○ 青少年人権教育推進事業の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年人権講演会（市内全ての中学生対象） <ul style="list-style-type: none"> 1 1月26日(月) 加津佐中学校 講師：宮崎 保 氏 1 1月27日(火) 有家中学校 講師：宮崎 保 氏 1 2月 3日(月) 深江中学校 講師：Take it! 虹 儀間 由里香 氏 1 2月 4日(火) 西有家中学校 講師：隈部 浩美 氏 1 2月 5日(水) 南有馬・口之津中学校 講師：松尾 洋 氏・ささえさんの会 1 2月 7日(金) 布津中学校 講師：松下 裕之 氏 1 2月10日(月) 北有馬中学校 講師：梅木澤 茂 氏 ・人権教育学習会（市内小学生対象） <ul style="list-style-type: none"> 1 1月28日(水) 布津小学校（3年生） 講師：小玉 澄香 氏 1 2月 4日(火) 有馬小学校 講師：小玉 澄香 氏 1 月18日(金) 布津小学校（5年生） 講師：林田 充敏 氏 	B
<p>⑥ 芸能文化事業</p> <p>○ 多くの市民に親しまれる本物の舞台芸術や展覧会などの鑑賞機会を提供し、文化・芸術の振興と豊かな地域づくりの推進を目的に開催した。</p> <p>今後、更に多くの方が気軽に鑑賞できる機会の提供を図りたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年劇場の開催（中学生を対象） <ul style="list-style-type: none"> 内容 演劇「知覧・青春」 ～アイ・アム・ヒア！～ 5月30日(水)・31日(木) 西有家・布津中学校 295人〔417人〕 ・子どもミニコンサートの開催（小学生対象） <ul style="list-style-type: none"> 内容 「ピアノトリオ」（ピアノ、ヴァイオリン、コントラバス） 6月25日(月)～27日(水) 市内5小学校 523人〔925人〕 ・子ども夢劇場の開催（小学生対象） <ul style="list-style-type: none"> 内容 児童劇「かあちゃん取扱説明書」 劇団さんぼ 10月9日(火)～12日(金) 市内4会場 10小学校 1,394人〔793人〕 ・ひまわり夢劇場の開催（幼児対象） <ul style="list-style-type: none"> 内容 人形劇「桃太郎」 劇団ぱれっと 6月4日(月)～ 6日(水) 市内3会場 798人〔935人〕 	B
<p>○ 芸術文化振興事業の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上妻宏光 “STANDARD SONGS” feat. 佐藤竹善 2018 <ul style="list-style-type: none"> 内容 10月14日(日) ありえコレジヨホール 369人 ・NHK全国放送公開番組 上方演芸会 <ul style="list-style-type: none"> 内容 10月19日(金) ありえコレジヨホール 325人 ・南こうせつ コンサートツアー2018～おもかげ色の空～ <ul style="list-style-type: none"> 内容 11月18日(日) ありえコレジヨホール 689人 ・長崎県美術館名品展移動美術館 IN 南島原市 <ul style="list-style-type: none"> 内容 12月 5日(水)～16日(日) アートビレッジ・シラキノ 612人 ・第2回 南島原市中学校吹奏楽部合同演奏会 <ul style="list-style-type: none"> 内容 12月23日(日) ありえコレジヨホール 411人 ・夏井いつき句会ライブ <ul style="list-style-type: none"> 内容 2月 9日(土) 深江ふるさと伝承館 406人 	B

点検・評価のコメント及び活動内容等	評価 ランク
<p>・宝くじふるさとワクワク劇場 (第1部お笑いオンステージ、第2部ほのぼのコメディ劇場) 内容 3月 9日(土) ありえコレジヨホール 673人</p>	
<p>○ 第18回セミナーヨ現代版画展の開催 内 容 2月23日(土)～3月3日(日) ありえコレジヨホール 同巡回展 雲仙ビードロ美術館、長崎県美術館 応募総数 15,869点 [13,843点] 参観者数 3,815人 [3,252人]</p>	A
<p>⑦ 図書館</p> <p>○ 図書館 市民の利便性を向上させ、より使いやすい図書館運営を図るため、市内6図書館、2図書室が連携・協力し読書活動の推進を行った。 また、「子どもと本でつながる学校と図書館」連携事業として、学校図書館に図書館司書を派遣し、小・中学校図書館、図書館、公民館図書室が相互に連携し、図書資料の充実を行い、子どもの読書活動推進にも取り組んだ。 更には、家庭教育支援施設としての機能の充実を図るため、親子や幼児を対象とした図書館教室の開催や、乳幼児図書の充実にも努めた。 このように他市にない充実した読書環境を生かし、知の地域づくりに努めるとともに、図書館と学校図書館の連携により、学校図書館の充実と子どもの居場所づくりや読書教育の充実につながったことは一定の評価ができる。 今後も保護者や地域住民によるボランティアの育成を目指し社会教育行政職員、図書館職員、図書館ボランティア、学校などの関係機関と連携を密にし、知の地域づくりに取り組んでいきたい。</p>	B
<p>⑧ 読書活動推進</p> <p>○ おはなしカーニバル in 南島原 ～きてみんね～!! 内容 10月 6日(土) ※ 本年度は台風接近により中止</p> <p>○ 「絵本ライブ in 学校図書館」 内容 10月29日(月) 野田小学校 (午前)、新切小学校 (午後)</p> <p>○ 図書館教室 (図書館まつり含む。) 内容 各図書館 参加者数 延べ13,654人 [13,545人]</p> <p>○ 図書館まつり 各図書館</p>	B
<p>⑨ 図書館ボランティアの育成</p> <p>○ 読書サポーター養成講座 内容 10月20日(土)、11月10日(土)、11月24日(土) 全3回 ありえコレジヨホール 受講者数 延べ190人 [192人]</p> <p>○ 図書館友の会支援事業 内容 図書館友の会7団体へ運営費補助</p>	B

点検・評価のコメント及び活動内容等	評価 ランク
<p>⑩ アートビレッジ・シラキノ事業</p> <p>○ 版画芸術家を招へいして行うアーティスト・イン・レジデンス（AIR）事業の実施に向け、公的な機関（美術大学等）より推薦を受けた版画作家を招き、AIRモニター事業を実施し、来年度以降のAIR事業の実施方法等について検証を行った。</p> <p>今後は、この検証結果を踏まえ、公募による若手芸術家を招へいするAIR事業、展覧会・教室・講座の企画運営などを行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アートビレッジ・シラキノ エducーター（※） 池田 俊彦 氏 ・AIRモニター事業（6名） <ul style="list-style-type: none"> 11月～12月 河原 正弘 氏 宮嶋 結香 氏 鈴木 理恵 氏 2月～ 3月 東樋口 徹 氏 湯浅 克俊 氏 辻 えりか 氏 ・事業内容 展覧会・教室・講座・オープンアトリエ（AIRモニター事業含む。） <p>全15回 参加者数 延べ1,759人</p> <p>※ エducーター：美術館や博物館において教育・普及活動をおこなう専門家。展示解説や各種の教育プログラムなどに携わり、来館者の学習を支援する。</p>	A

4 スポーツの振興に関する事務

(1) スポーツイベントの開催

点検・評価のコメント及び活動内容等	評価 ランク
<p>① 南向きファミリー元気フェスタ！</p> <p>○ 本事業は、企画、運営を総合型地域スポーツクラブ「TEAMひまわり」へ委託事業として行っている。</p> <p>今年度は、子どもたちの体力づくりと運動能力向上のための運動体験イベントとして「スポーツ鬼ごっこ南島原大会」を開催し、小学生のみならず中学生の参加も有り、盛り上がった大会となった。</p> <p>3月21日(木・祝) 165人〔106人〕</p>	B
<p>② 口加駅伝競走大会</p> <p>○ 駅伝の魅力であるチーム競技として多くの参加者で盛り上がった。</p> <p>コースについては、加津佐B&G海洋センター前をスタート、ゴールの周回コースであることから、コースを間違える選手が有り、運営については検討が必要である。</p> <p>12月9日(日) 42チーム・270人〔41チーム・272人〕</p>	B
<p>③ 南島原市綱引き大会</p> <p>○ 小学生やPTA、一般からの多くの参加者と応援者で活気のある大会となった。</p> <p>小学生の部では体力の差もあるが、練習を重ねてきたチームが入賞しており競技力とチーム力の向上が見られた。</p> <p>運営面ではスポーツ推進委員会を中心に改善を行いながらスムーズな運営が図られた。</p> <p>6月24日(日) 29チーム・302人〔34チーム・358人〕【500人】</p>	B

点検・評価のコメント及び活動内容等	評価 ランク
<p>④ 原城マラソン大会</p> <p>○ 今大会は、世界文化遺産登録後初の大会として開催し、昨年同様大勢の参加者で盛り上がった大会となった。</p> <p>会場内では各協賛店の出店や素麺・ぶた汁の無料サービスなどで特産品のPRを行い、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」のPR活動も行った。</p> <p>招待選手は、マラソンランナーの谷川真理さん、オリンピックメダリストの高平慎士さん、十八銀行女子陸上部、県高校駅伝で活躍の松浦高校陸上部、アトラクションとして、瀬詰太鼓保存会、創成館高校チアリーディング部、南有馬中学校吹奏楽部の演奏により大会に花を添えた。</p> <p>2月24日(日) 1,928人〔1,934人〕 【2,000人】</p>	B
<p>⑤ 小学生水泳教室</p> <p>○ 本市は前浜・白浜海水浴場といった美しい自然環境を有していることから、市内全地区で低学年を対象に水泳教室を開催した。参加した児童は、水泳に親しみながら泳ぐ楽しさを学ぶことができた。</p> <p>7月29日(日)～8月3日(金) 223人〔294人〕</p>	B
<p>⑥ フィットネススクール</p> <p>○ ヨガ、ボクシングエクササイズなどのフィットネススクールを開催し、市民の体力保持と健康増進を図った。</p> <p>8月4日(土)～3月18日(月)までのうち11回 318人〔361人〕</p>	B
<p>⑦ 市民スポーツ大会</p> <p>○ 市体育協会の主催、並びに加盟団体の運営による市民スポーツ大会を開催した。事務局であるスポーツ振興課は、安全な大会運営のため、熱中症予防の注意喚起等を行い、事故も無く終了することができた。</p> <p>なお、この大会は県民体育大会出場の予選会として実施した。</p> <p>7月8日(日)～9月2日(日) 2,288人〔2,320人〕</p>	B
<p>⑧ スポーツ専門指導員育成講習会</p> <p>○ 市内スポーツの競技力向上を見据え、少年スポーツ指導者、スポーツ関係者、スポーツ推進委員等を対象に開催し、専門的なトレーニング知識の習得とレベルアップを図った。</p> <p>11月1日(木) 41人〔33人〕 【100人】</p> <p>演題：「運動が体に与える影響～ひまわりキャラバンの効果～」</p> <p>講師：浅岡 良信 氏</p> <p>内容：運動をすることによる学力向上との関連性や、学力向上に繋がる運動とは具体的にどんなことなのか。また、スポーツ指導におけるケガの予防やパフォーマンス向上の為に必要なことなど実技を交えての講習を行った。</p> <p>委託事業先：TEAMひまわり</p>	B

(2) スポーツ団体との連携

点検・評価のコメント及び活動内容等	評価 ランク
<p>① 南島原市体育協会との連携</p> <p>○ 現在、体育協会は22競技団体が加盟（そのうちトライアスロン協会は準加盟）しており、事務局であるスポーツ振興課と体育協会が連携し、市民スポーツ大会の開催や県民体育大会への選手団の派遣等、市内競技スポーツの競技力向上に取り組んだ。</p>	B

点検・評価のコメント及び活動内容等	評価 ランク
<p>② 南島原市スポーツ推進委員会との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ スポーツ推進委員（80人）と連携を図りながら市内全てのスポーツ事業の役員として協力を得ることでスムーズな運営を行うことができた。 また、各地域で開催されている地区体育祭等の行事においても中心的な役割を持ち、スポーツによる地域活性化が図られた。 	B
<p>③ 総合型地域スポーツクラブとの連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ TEAMひまわりは、幼児期からの運動能力・運動神経の向上を目的とした保育園・幼稚園を巡回する「からだ遊び」教室や各種スポーツ教室を主たる事業とし実施し、市事業の講師派遣や企画運営業務について委託を行った。 市からのスポーツクラブ運営補助金の交付については平成30年度をもって終了した。 平成30年度から3年間、スポーツ振興協働事業「ひまわりキャラバン」として、学校の協力を得て小学生の体力テスト等のデータを収集・分析し、専門家指導のもと体力向上に向けた指導プログラムの構築を行っている。 課題としては、スタッフの確保が難しいことや会員数が伸びていないことから、新しい事業展開を図る必要がある。 	B
<p>④ 小学校社会体育活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童の健全な育成と体育・スポーツ活動の振興を図るため、児童で組織するクラブ活動に対して補助金を交付した。 42クラブ〔43クラブ〕 	B

5 文化財の保護活用に関する事務

(1) 資料館等の維持・管理

点検・評価のコメント及び活動内容等	評価 ランク
<p>① 口之津歴史民俗資料館</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 口之津歴史民俗資料館収蔵品の燻蒸処理、修繕、施設ガイダンス（館長解説） 入館者数 4,363人〔5,602人〕 	B
<p>② 深江埋蔵文化財・噴火災害資料館</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 深江埋蔵文化財・噴火災害資料館展示資料の整理並びに説明 入館者数 289人〔356人〕 	

(2) 指定文化財の保護・管理

点検・評価のコメント及び活動内容等	評価 ランク
<p>① 指定文化財の保護管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国指定・県指定・市指定文化財の保存管理に努める。特に国指定史跡の原城跡や日野江城跡においては、景観が損なわれることのないように配慮する必要がある。 原城跡と日野江城跡の史跡等を中心に、主として除草作業を実施した。 市内史跡の除草作業も定期的実施している。 ○ 古園宝篋印塔群施設修繕の外、2件の施設等整備を実施した。 	B
<p>② 指定文化財の巡回</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 指定文化財の巡回を行い、き損等の初期発見に努める。 県指定文化財：文化財巡視活動回数（年間）6回 市指定文化財：月1回加津佐から深江の主な文化財の巡回を兼ねて除草作業を実施した。 	

点検・評価のコメント及び活動内容等	評価 ランク
<p>③ 指定文化財の防災訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 指定文化財の防災訓練を地域住民と協力して行う必要がある。 平成31年1月26日(土)に口之津歴史民俗資料館から出火した想定で文化財防火訓練を実施した。 	

(3) 埋蔵文化財の発掘調査

点検・評価のコメント及び活動内容等	評価 ランク
<p>① 大坂遺跡本調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 道路改良事業に伴う発掘調査 <ul style="list-style-type: none"> ・発掘調査 調査面積 74㎡ 縄文時代晩期の遺物を検出した。 	
<p>② 諏訪地区本調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県営圃場整備に伴う発掘調査委託金事業 <ul style="list-style-type: none"> ・出口遺跡 調査面積 1,788㎡ 縄文時代晩期及び中世の遺物を検出した。また主な遺構として、中世の掘立柱建物跡を多数検出した。 	
<p>③ 東大窪遺跡・中萩原遺跡本調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 道路改良事業に伴う発掘調査 <ul style="list-style-type: none"> ・東大窪遺跡 調査面積 340㎡ 東大窪遺跡では、縄文時代早期及び晩期の遺物並びに石斧埋納遺構を検出した。 ・中萩原遺跡 調査面積 170㎡ 中萩原遺跡では、縄文時代早期、縄文時代晩期、弥生時代の遺物を検出した。 	
<p>④ 見岳地区本調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県営圃場整備事業に伴う発掘調査委託金事業 <ul style="list-style-type: none"> ・東石原遺跡 調査面積 281㎡ 東石原遺跡では、縄文時代及び弥生時代の遺物を検出した。 ・石原遺跡 調査面積 1,066㎡ 石原遺跡では、縄文時代晩期、弥生時代、中世の遺物を検出した。 	A
<p>⑤ 山ノ寺梶木遺跡隣接地試掘調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市内遺跡発掘調査事業 <ul style="list-style-type: none"> ・調査面積 16㎡ 明確な遺構、遺物包含層は確認されなかった。 	
<p>⑥ 大善寺跡範囲・内容確認調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市内遺跡発掘調査事業 <ul style="list-style-type: none"> ・調査面積 6㎡ 時期は確定できないが石積を確認した。明確な遺物包含層は確認されなかった。 	
<p>⑦ 木場遺跡範囲・内容確認調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市内遺跡発掘調査事業 <ul style="list-style-type: none"> ・調査面積 16㎡ 明確な遺構、遺物包含層は確認されなかった。 	

点検・評価のコメント及び活動内容等	評価 ランク
⑧ 東石原遺跡範囲・内容確認調査 ○ 市内遺跡発掘調査事業 ・調査面積 8 m ² 明確な遺構、遺物包含層は確認されなかった。	
⑨ 野中D遺跡範囲・内容確認調査 ○ 市内遺跡発掘調査事業 ・調査面積 8 m ² 明確な遺構、遺物包含層は確認されなかった。	
⑩ 木場遺跡範囲・内容確認調査 ○ 市内遺跡発掘調査事業 ・調査面積 16 m ² 明確な遺構、遺物包含層は確認されなかった。	
⑪ 有家中部地区現地踏査 ○ 県営圃場整備事業に伴う現地踏査 ・対象面積 115 ha 現地形と表面採集遺物から、試掘調査、範囲確認調査が必要と判断した。	
⑫ 権現脇遺跡整理調査 ○ 国土交通省受託事業 水無川資材搬入路工事に伴う発掘調査の整理作業を行った。	
⑬ 開発事業に伴う発掘調査の整理調査・報告書刊行 ○ 大苑遺跡、宮野遺跡、慈恩寺跡、浦田遺跡、大坂遺跡 各遺跡300部の報告書を作成・刊行し、関係機関へ配布した。	

(4) 文化財保護審議会

点検・評価のコメント及び活動内容等	評価 ランク
① 文化財等調査 ○ 民具調査 施設に保管している民具（138点）を調査、審議した。	B